

平成30年3月22日

厚生委員会資料

環境部

目次

〈報告事項〉

- 1 富山市内斎場再整備事業基本構想について・・・1～2頁
- 2 富山市斎場再整備基本計画（案）について・・・3～5頁

1 富山市内斎場再整備事業基本構想について

[環境保全課]

1 策定の趣旨

本市では、平成 28 年度から富山市内斎場 PFI 等導入可能性調査を実施し、4 斎場の再整備に PFI 等の官民連携の手法を導入することによる財政負担の軽減や市民サービス向上の可能性を調査するとともに、今後の斎場のあり方について検討を行いました。

その結果、本年 2 月に「富山市内斎場再整備事業基本構想」を策定し、富山市内 4 斎場の再整備のあり方について本市としての基本的な考え方を取りまとめました。

2 市内 4 斎場の現状

[平成 29 年 4 月 1 日現在]

名 称	富山市斎場	北部斎場	大沢野斎場	婦負斎場
開設年月	昭和 42 年 9 月 築 49 年経過	昭和 46 年 11 月 築 45 年経過	昭和 61 年 7 月 築 30 年経過	昭和 53 年 9 月 築 38 年経過
炉 数	火葬炉 11 基 胞衣産汚物炉 1 基	火葬炉 5 基	火葬炉 3 基	火葬炉 4 基 胞衣産汚物炉 1 基
H28 火葬件数	2,520 件	1,736 件	293 件	488 件

3 市内 4 斎場の課題

(1) 老朽化と耐震性能不足への懸念

市内各斎場は供用開始から約 30 年～50 年が経過し、施設の老朽化や耐震性能不足が懸念されています。

(2) 葬送習慣の変化への対応

近年の葬送では、葬儀の小規模化やプライベート化等への対応が求められ、斎場に求められる機能も開設当時とは大きく異なってきています。

(3) 増え続ける火葬需要への対応

死亡者数は、今後徐々に増加し、平成 52 年～平成 62 年頃にピークを迎えると推測され、将来的な火葬需要への対応が求められています。

○死亡者数の推移

	H26	H32	H37	H42	H47	H52
死亡者数推計(人)	4,808	5,221	5,565	5,793	6,006	6,157
倍率	基準年	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

※「富山市の人口ビジョン」、「立山町の人口ビジョン」、総務省統計局「人口の推移と将来人口」より算出

4 富山市内斎場のあり方に関する基本方針

富山市内斎場の再整備を進めるにあたり、基本方針を定めます。

- (1) 市民ニーズに応えた安心安全な施設とします。
- (2) 市民サービスの維持・向上を実現します。
- (3) 将来的な課題に対応した効率的な施設とします。

5 富山市内4斎場のあり方の検討及び基本構想

基本構想では、将来の火葬件数の増加への対応と、火葬件数の増加がピークを迎え、その後に減少することも見据えた施設の適正な配置、再整備の方法、将来の斎場の統廃合の可能性などについても検討を行いました。

(1) 4斎場共通

- ・火葬の効率化を図るため、共通の予約システムの導入を検討します。
- ・富山市民に対する減免措置を継続し、火葬料金を全額免除とします。

(2) 富山市斎場

富山市で最も火葬件数が多く、著しく老朽化が進んでいます。今後の火葬件数の増加や施設の更なる老朽化の進行、耐震不足等の問題による市民サービスの低下が懸念されることから、昨年11月に市として建て替え（更新）の実施を決定しました。今後は、基本計画を策定し、建て替え（更新）に向けた準備を進めます。

<建て替えに関する市の方針>

- ①現在の富山市斎場敷地内（同一敷地内）での建て替えを実施します。
- ②将来の火葬件数の増加への対応と富山市の葬送習慣を考慮し、現在と同じ火葬炉11基、胞衣産汚物炉1基の合計12基とします。
- ③PFI手法を導入し、設計、建設、維持管理の業務を一体的に実施します。

(3) 北部斎場

火葬炉の稼働率が市内斎場で最も高く、富山市斎場に次いで老朽化が進んでいます。今後の火葬件数の増加や施設の更なる老朽化の進行等の問題による市民サービスの低下が懸念されることから富山市斎場の建て替え後に施設の建て替え等の再整備について検討します。

(4) 大沢野斎場

他の3斎場に比べ建物は新しく、火葬炉の寿命にも余裕があり、当面の間利用が継続できることから建て替えは想定しません。施設の老朽化が進み、利用が困難となった段階で閉鎖することも念頭に修繕等の措置を講じてまいります。

(5) 婦負斎場

火葬を継続するには建物の修繕と耐用年数が限界に近い火葬炉の大規模な改修が近い将来必要となります。利用者の地域性が高いことから、他斎場の再整備状況を見ながら将来のあり方を検討します。

6 事業手法の検討

斎場の再整備にあたっては、課題である市民サービスの向上と財政負担の軽減の両立を図るため全国的にPPP/PFI等の民間活力を生かした新しい手法を用いることで課題の克服に成功している事例が複数報告されていることや、国においてもPFIの導入の一層の拡大を全国の自治体に要請していることから、本市においてもPPP/PFI手法の導入も積極的に検討することとします。

2 富山市斎場再整備基本計画（案）について

[環境保全課]

1 策定の趣旨

本市では、平成29年11月にPFI手法を導入した富山市斎場の建て替え方針を決定し、本年2月には「富山市内斎場再整備事業基本構想」を策定しました。

基本構想を踏まえ、今後の具体的な事業の推進を図るため、「富山市斎場再整備基本計画」を策定し、再整備の基本的な事項について整理を行うものです。

2 再整備の基本方針（基本構想の再掲）

再整備の基本方針は次のとおりです。

- (1) 市民ニーズに応えた安心安全な施設とします。
- (2) 市民サービスの維持・向上を実現します。
- (3) 将来的な課題に対応した効率的な施設とします。

3 施設計画の概要

(1) 整備予定地

新規での用地取得を必要とせず、早期の建て替えが可能となることから現富山市斎場の敷地内（同一敷地内）での建て替えを計画します。

(2) 整備方法とその手順

敷地内を通る北陸電力(株)の発電用導水管の安全を確保しつつ、既存施設（火葬棟等）を稼働させながら新斎場の建て替えを行います。

(3) 施設計画の基本方針

- ・火葬炉数は、現行と同じ人体炉11基、胞衣産汚物炉1基の合計12基とします。
- ・遺族のプライバシーに配慮し、共有の炉前ホールを設けず、火葬炉と一体の個室タイプの告別・収骨室を計画します。
- ・発電用導水管が敷設された敷地上には建物が建てられない制約がある中でも、最も効率的かつ効果的な施設配置を計画します。

(4) 新斎場に備える機能

- ①火葬機能（告別、火葬、収骨）
- ②待合機能（火葬中の待合）
- ③管理機能（事務、維持管理）
- ④駐車場機能

(5) 新斎場に備える主な施設の概要

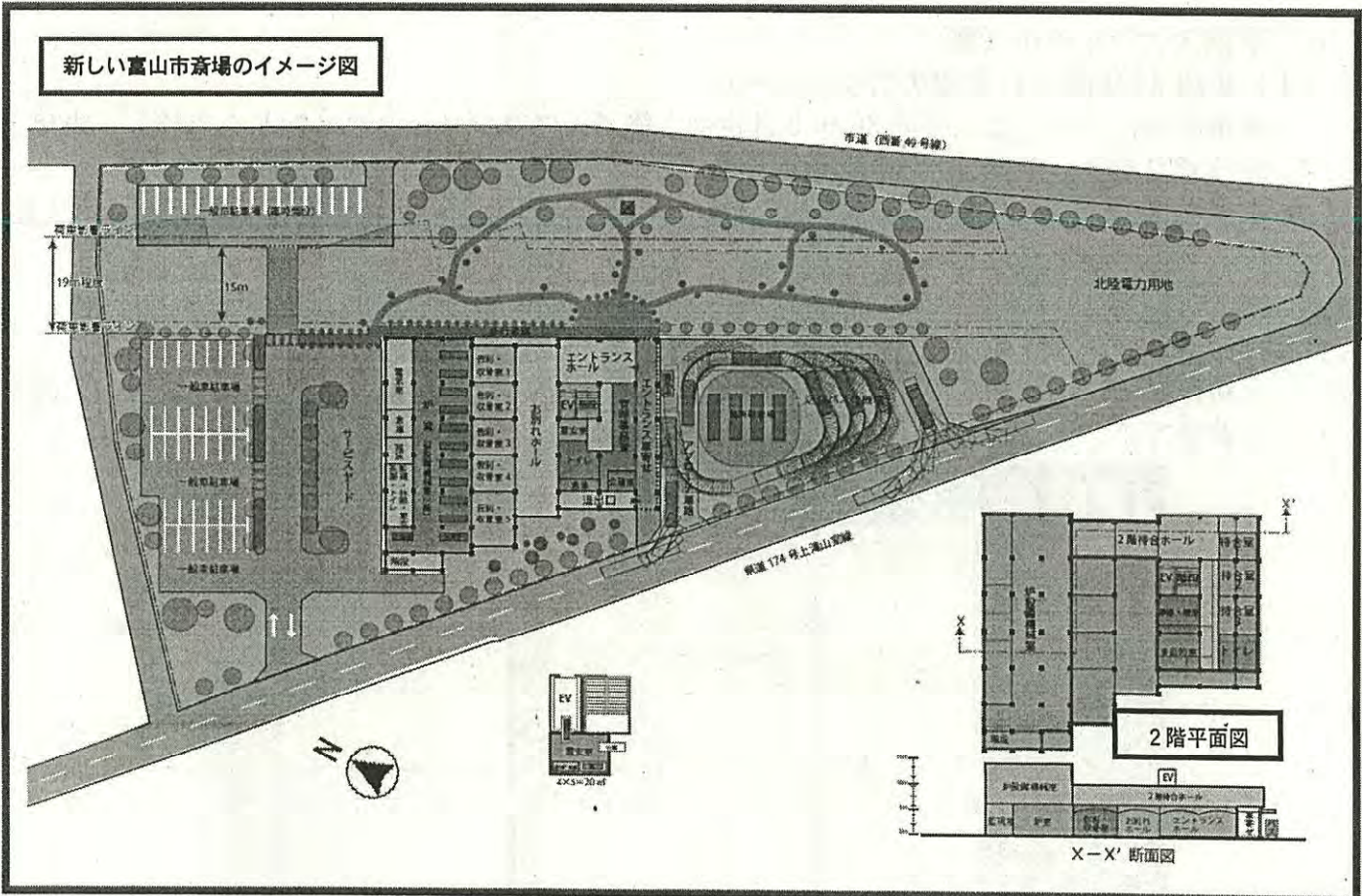
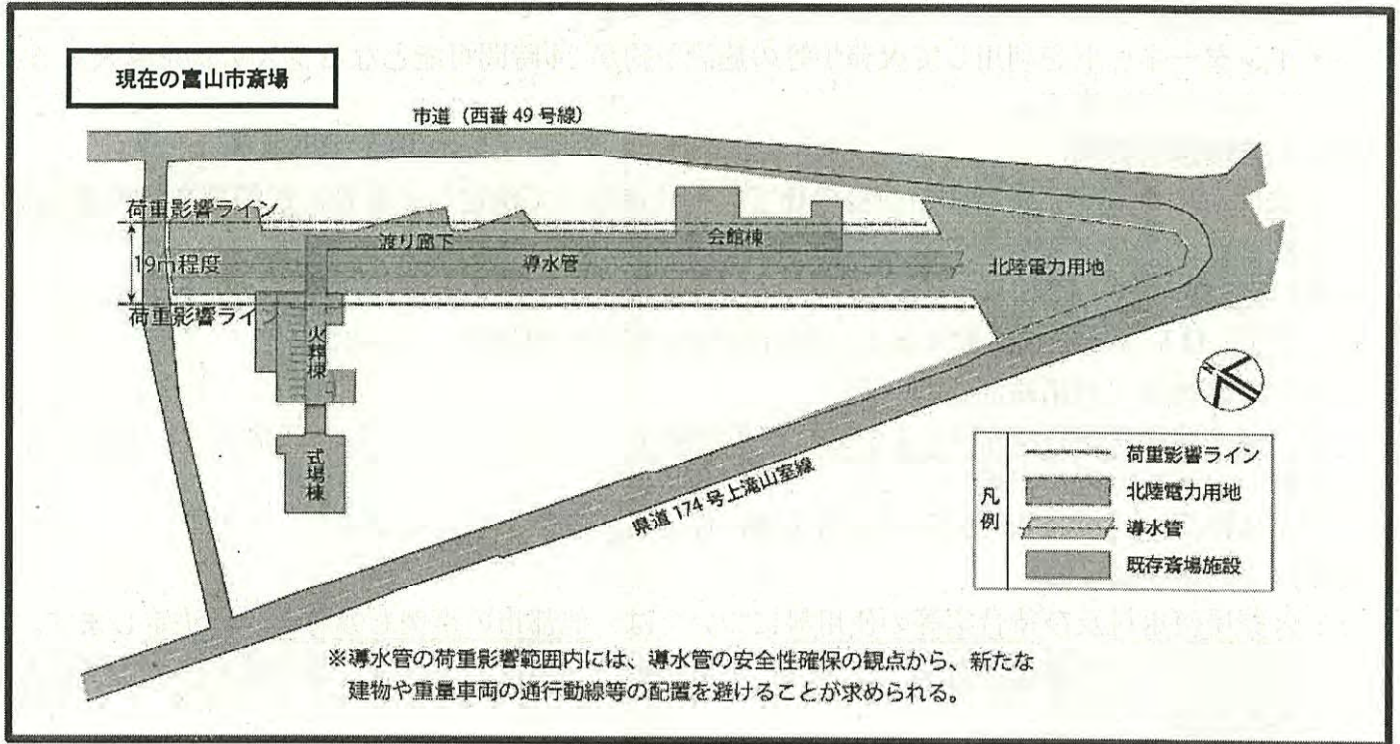
①施設の規模

建物	建築面積	2,000 m ² 程度	駐車場等	4,000 m ² 程度
	建築延床面積	3,300 m ² 程度		

- ②台車式火葬炉（胞衣産汚物炉を含む） 12基
- ③火葬炉と一体となった個室タイプの告別・収骨室 5室
（4室は35名程度、1室は50名程度の利用を想定）
- ④多目的室（会議、集会等の利用を想定） 1室
- ⑤個室待合室（20～30名程度の利用を想定） 3室

(6) 新斎場のイメージ図

ここで示した新斎場のイメージ図は、現段階で市が想定するものです。今後は、事業者の提案に基づいて設計・建設を行う予定としています。



4 運営計画の概要

(1) 提供するサービス

- ・火葬業務、多目的室や待合室、霊安室等の斎場施設の貸し出し業務、その他自動販売機や売店の運営等 PFI 事業者による自主事業を行います。
- ・インターネットを利用して火葬炉等の施設予約が 24 時間可能となるシステムを導入することとしています。

(2) 管理運営体制

- ・民間活力を導入した富山市斎場の建て替えを市として決定しており、民間事業者の提案を踏まえた管理運営体制とします。

(3) 開館日

- ・1月1日及び友引日を除く毎日（現行の富山市斎場と同様）とします。

(4) 開館時間・利用時間区分

- ・本市の葬送習慣を踏まえ、1 炉あたりの稼動を 1 日 2 サイクルとし、通常は、1 日最大 22 件の火葬を想定します。
- ・開館時間、利用時間区分は民間事業者の提案も踏まえて決定します。

(5) 火葬場使用料等

- ・火葬場使用料及び待合室等の使用料については、他都市の事例も参考に今後決定します。
- ・富山市民の火葬場使用料については、新斎場供用開始後もこれまで通り減免措置を継続し、全額免除とします。

5 施設整備の概算事業費

3,600,000 千円（税抜）

＜概算事業費には、建て替えに関する設計・建設・解体等の費用を含みます。＞

6 事業スケジュール（案）

(1) 平成 30 年度、31 年度のスケジュール

- ・基本計画については、平成 30 年 3 月定例会終了後にパブリックコメントを実施し、市民から意見を募った後、4 月中の策定を予定しています。
- ・事業者の公募は 7 月頃を予定し、12 月頃に開催する事業者選定委員会で優先交渉権者を決定する見込みです。
- ・新斎場の設計、建設は平成 31 年度からの実施を予定しています。

(2) 全体スケジュール

新斎場は、平成 33 年度内の供用開始を目指します。なお、事業スケジュールは、次のとおりです。

事業年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本計画	▶				
事前調査		▶			
事業者公募		▶			
環境影響評価			▶		
設計・建設			▶	▶	
開業準備					▶
解体工事等					▶

新斎場供用開始

富山市内斎場再整備事業 基本構想

平成 30 年 2 月
富山市

目次

はじめに.....	1
1 富山市内斎場の現状と課題.....	2
2 富山市内斎場のあり方に関する基本方針.....	14
3 火葬需要の予測と必要炉数.....	15
4 基本構想.....	22
5 事業手法及びスケジュール.....	26

<参考資料>

事例1 (仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業.....	1
事例2 岡崎市火葬場整備運営事業.....	5
事例3 豊川宝飯衛生組合斎場会館(仮称)整備運営事業.....	9
近隣の市の火葬料金(火葬場使用料).....	12
PFI事業 事業方式等.....	13

はじめに

斎場（火葬場）は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持しなければなりません。

富山市内の4斎場（富山霊園富山市斎場、富山市北部斎場、富山市婦負斎場、富山市大沢野斎場）は、供用開始以来、約30年～50年が経過しており、それぞれの施設において老朽化や耐震性能の不足が懸念されています。老朽化や耐震性能の不足に対応するためには、近い将来、再整備が必要となります。

また、富山市（以下「本市」といいます。）の斎場の機能に目を向けると、会葬者のプライバシーに十分な配慮がなされていないことや、家族葬や直葬などの近年の葬送ニーズに対応していないことなどの課題があります。さらに、超高齢社会に到達したことにより、今後は火葬件数の増加が見込まれますが、現在の斎場の機能ではこれに対応することが困難です。従って、現在と同じ施設を維持するだけでは、市民サービスの向上の面からは不十分であり、4斎場は、これらの課題に対応した施設として再整備していかなければなりません。他方で、公共施設マネジメントの観点からは、将来の火葬件数の減少も見据え、必要最低限の規模を前提とした再整備を行う必要があります。

そこで、本市では、これらの諸課題の解決に向け、厳しい財政制約の中で、市民サービスの向上を目的とした最適な手法を検討するために、「富山市内斎場再整備事業基本構想」を策定し、斎場の再整備を検討していくこととしました。

この基本構想は、富山市内斎場のあり方について、本市としての基本的な考え方を取りまとめたものです。

今後は、この基本構想に基づき、より詳細な検討を行い、施設整備の基本的な事項である基本計画を策定する予定です。

<基本構想における用語の使い方>

更新：旧施設を廃止し、新たに施設を建設すること。

修繕：建物や設備を修理すること。

大規模改修：建物や設備の一部を新しいものに入れ（取り）替えること。

再整備：更新、修繕、及び大規模改修の総称。

<元号の表示について>

この基本構想の策定時点においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令」が公布されていますが、「元号を改める政令」は公布されていないことから、平成31年4月30日の翌日以降の元号についても、便宜的に「平成」で表示しています。

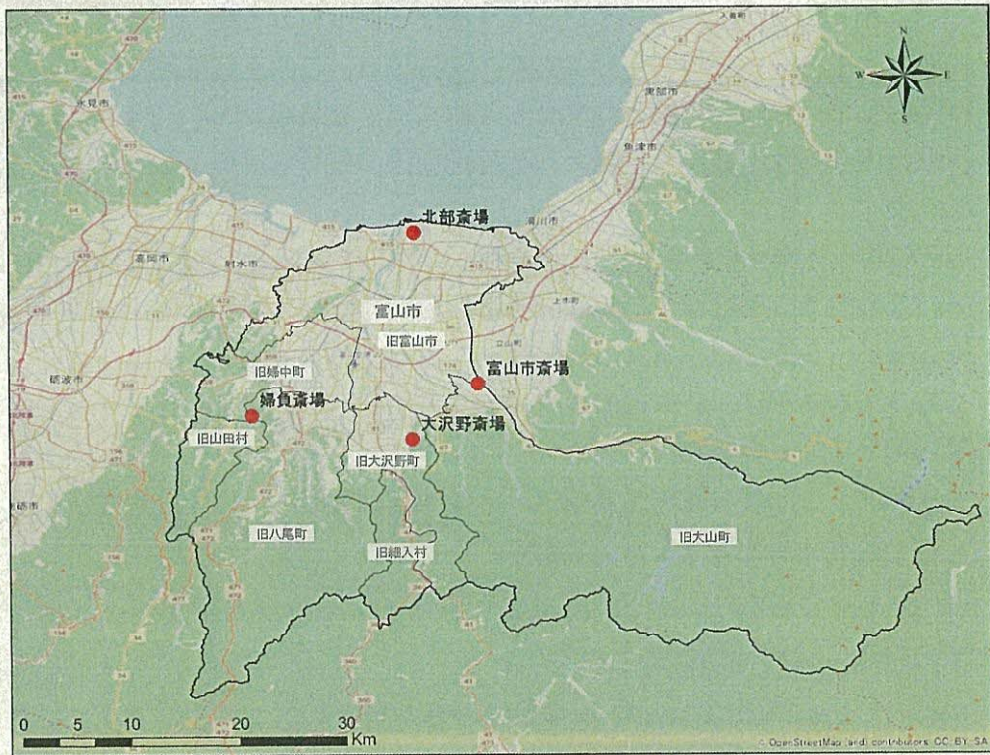
1 富山市内斎場の現状と課題

(1) 概要

1) 4 斎場の概要

富山市は、富山県のほぼ中央から南東にかけて位置しており、1つの市町村が県に占める面積の割合では全国一です。平成17年4月には、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村が合併して、新たな富山市が誕生し、現在に至っています。

市内にある4斎場は、富山市中心部から東西南北に、富山市斎場、婦負斎場、大沢野斎場、北部斎場という配置となっています。



【富山市内4斎場の位置】

市内4斎場の概要は、以下のとおりです。

【富山市内4斎場の概要】

項目	富山市斎場	北部斎場	大沢野斎場	婦負斎場
竣工年(築年数)	S42.9(49年)	S46.11(45年)	S61.7(30年)	S53.9(38年)
敷地面積	12,714.55㎡	2,038㎡	4,590㎡	80,430.89㎡
建物面積	1,995.98㎡	398.28㎡	772.91㎡	835.20㎡
建築構造	鉄筋コンクリート造			
火葬炉(胞衣産汚物炉)	11基(1基)	5基	3基(1基)	4基(1基)
炉番号	(あ)～(さ)	(い)～(ほ)		
火葬炉方式	ロストル式	ロストル式	台車式	台車式
炉の改修後の経過年数	20～23年	3年	—	17年
冷却前室	無	無	有	無
施設内容	玄関ホール	×	×	○
	告別室	○	○	○
	炉前ホール	○	○	○
	拾骨室/収骨室	○	○(2室)	○(2室)
	整骨室	×	○	○
	作業室/操作室	○	○	○
	火夫室	○	○	○
火葬業務	正規3名	—	—	—
	一部民間委託	全面民間委託	全面民間委託	全面民間委託
	(H24～)	(H24～)	(H20～)	(H18～)
火葬件数 H26年度	2,299件	1,732件	301件	510件
(1日平均)	(7.5件)	(5.7件)	(0.9件)	(1.7件)
火葬件数 H27年度	2,374件	1,716件	293件	512件
(1日平均)	(7.8件)	(5.6件)	(0.9件)	(1.7件)
火葬件数 H28年度	2,520件	1,736件	293件	488件
(1日平均)	(8.3件)	(5.7件)	(0.9件)	(1.6件)
休場日	1月1日及び 友引	1月1日及び 友引	1月1日	1月1日及び 友引
1日あたりの火葬件数				
受入可能時間	9:00～15:00	9:00～15:00	①11:30 ②13:00 ③14:30 ④16:00	9:00～14:30
午前受入可能件数	11件	5件		4件
午後受入可能件数	11件	5件		4件
1日の最大受入可能件数※2	22件	10件	6件	8件
1日の最大受入件数(実績)	18件	10件	4件	5件
利用料金	富山市民：¥6,000～¥10,000(3区分 ※1)の火葬料金が全額免除 立山町民：¥9000～¥15,000 その他(市外)：¥14,000～¥35,000			

※1 料金区分は「12歳以上」、「12歳未満」、「死産」

※2 1日の最大受入可能件数は「火葬炉数×1日2サイクル」で算出

<富山市斎場>

富山市斎場は、富山駅から南東へ車で約30分のところに位置しており、11基の火葬炉を保有しています。火葬設備の他、式場、待合や会食、法要等に利用する3階建の会館棟を備えており、規模としては4斎場中最も大きい施設となっています。

富山市斎場における平成28年度の火葬件数は2,520件に上り、うち市内利用者の割合は84%を占めています。また、過去10年間の市内利用者の割合をみても、一貫して80%台前半で推移しています。

4斎場の中で最も早くに建てられたため、老朽化が進んでいます。平成5年度～8年度にかけて火葬炉の大規模改修は実施されていますが、建屋の改修は行われていません。



<北部斎場>

北部斎場は、富山駅より北へ車で約20分のところに位置しており、富山ライトレールの競輪場前駅からも徒歩6分と、4斎場の中で唯一電車でのアクセスが可能な斎場です。

5基の火葬炉に対し平成28年度の火葬件数は1,736件で、うち市内利用者の割合は98%に上ります。富山市斎場と比較しても火葬炉1基当たりの火葬件数が多いことが特徴です。

北部斎場の火葬炉は、平成25年度に大規模改修を実施しており、耐用年数には余裕がある一方、建屋の改修は実施されておらず、老朽化が進んでいます。



〈大沢野斎場〉

大沢野斎場は、富山駅から南へ車で約40分のところに位置しています。昭和61年に建設され、4斎場の中で最も新しい施設です。火葬炉は3基あり、市内で唯一友引にも火葬を実施していますが、平成28年度の火葬件数は288件と、4斎場の中で最も少なくなっています。なお、過去10年間の市内利用者の割合は、98%前後で推移しています。

施設自体は比較的新しく、火葬炉のメンテナンス性も高い構造となっています。

火葬件数が少なく火葬炉の劣化が進んでいないことから、設置から30年が経過した現在でも大規模改修は実施されていません。



〈婦負斎場〉

婦負斎場は、富山駅からは西南へ車で約40分のところに位置しており、斎場に隣接して市営の婦負斎場墓地公苑があります。

4基の火葬炉により、平成28年度は488件の火葬を実施しており、過去10年間の年間火葬件数は500件前後で推移しています。また、市内利用者の割合がほぼ100%であり、地域性が非常に高い斎場といえます。

火葬炉は直近の大規模改修から17年が経過しており、一般的な炉の耐用年数とされる15~20年に達していることから、大規模改修の検討が必要な時期に差し掛かっているといえます。

なお、前回の大規模改修時にロストル式から台車式¹へと火葬炉の方式を変更していますが、排気効率の面で課題が残っています。



¹ ロストル式、台車式は火葬炉の方式。ロストル式は、棺を炉に入れ、遺骨を下のトレイで受けるタイプの火葬炉。台車式は、棺を台車に乗せ、台車ごと炉に入れ、台車で遺骨を受けるタイプの火葬炉。近年は台車式が主流となっている。

(2) 4 斎場の現状と課題

1) それぞれの施設の現状と問題点

各斎場の現状と問題点について具体的にまとめると、以下のとおりとなります。

<富山市斎場>

4 斎場の中では最も早い昭和 42 年に建設され、老朽化が進行しています。

建物全体としては、外観、内装共に経年による劣化がみられ、随所にクラックが発生している等、安全面で利用者に不安を与えることが懸念される上、美観性、清潔感にも欠ける印象があります。また、自動ドアの導入や段差の解消等のバリアフリー化が進んでおらず、火葬棟と受付・待合室のある会館棟を行き来する場合にも長い渡り廊下を通る必要があり、高齢者や障害者だけでなく、会葬者や職員にも不便な構造となっています。

① 駐車場

- ・会館棟正面に 20 台程度、式場棟付近に 25 台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・雨よけが少なく、悪天候の日には、棺や会葬者が濡れてしまう。
- ・会葬者の入口がわかりにくい。
- ・エントランスホールがないため、会葬者が到着時に一時的に集まる場所がない。
1 室しかない告別室が使用中の場合、屋外、或いは車中待機となる。

③ 告別室・告別ホール

- ・火葬炉数 11 基に対して 1 室しかないため、混雑する場合がある。多い時は 3～4 組、最大で 30 分程度待つ場合がある。
- ・部屋そのものが狭く、会葬者が入りきらない場合がある。
- ・告別室を出てすぐに 1 つ目の火葬炉があり、会葬者への配慮から、極力使用を控えているため、設備を十分に活用しきれていない。
- ・炉前空間は分割されておらず、会葬者の動線が他の会葬者と交錯するため、お別れの空間として会葬者のプライバシーを保てない。また、ゆっくりとお別れすることができない。

④ 火葬炉

- ・平成 5 年度～平成 8 年度に全火葬炉の大規模改修を実施してから既に 20 年以上が経過している。火葬炉の一般的な耐用年数は 15～20 年であることから、大規模改修が必要な時期に差し掛かっている。

- ・火葬炉の間隔が狭く作業スペースがほとんどないため、メンテナンスに支障がある。

⑤ 待合室及びトイレ等

- ・炉前ホールから離れた位置に会館棟があり、1階に待合ホール、2階と3階に法要や会食に使う和室があるが、火葬件数に占める利用率は、10%を下回っている。
- ・売店や自動販売機等がなく、利用者は車で10分程度のコンビニエンスストアまで行く必要がある。
- ・炉前ホールから待合室及び事務室のある会館棟までは、長い渡り廊下（屋外）を通らなければならない、風雨が強い場合は濡れる場合がある。
- ・高齢者や障害者への配慮から、女性用トイレについては、近年洋式へと改修したが、男性用トイレについては、和式のままとなっている。
- ・会館棟のエレベーターを利用するためには、一度屋外に出なければならない。

⑥ 収骨室

- ・火葬炉数11基に対して、収骨室は1室のみだが、カーテンで仕切ることにより2家族が同時に収骨できる。ただ、広さは十分ではなく、隣接する炉前ホールとの間に扉がないため、複数の会葬者が利用している場合はお互いの声が聞こえてしまう。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に定められた、既設炉の排ガス中のダイオキシン類濃度の指針値は満たしており、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・建物の耐震診断結果は以下のとおり。

計測箇所	Is（耐震指標）値（年度）	評価
火葬棟	0.78（H26）	耐震補強の必要なし
式場棟	0.29（H26）	耐震補強の必要あり
会館棟	0.32（H20）	耐震補強の必要あり

参考：「建物の耐震改修の促進にかかる法律」に関する国土交通省告示第184号において、Is値に対する安全性を以下のとおりとしている。

Isが0.3未満の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い

Isが0.3以上0.6未満の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

Isが0.6以上の場合 … 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い

※火葬場については、不特定多数の方が利用する公共施設であることから、Isは0.75以上が求められる。

⑨ 式場・会館

- ・ 100名程度収容できる式場を備えている。
- ・ 会館棟の和室を利用して、会食や法要を行うことができるが、近年は利用件数が減少している。
- ・ 式場の利用は少なく、平成19年度～平成28年度までの10年間に年間利用件数が10件を上回ったのは2年のみ。

低廉な使用料であるにもかかわらず、式場及び会館の利用が少ない要因としては、①小規模、細やかな葬儀が好まれる傾向にあること、②民間のセレモニーホールの利用が増えていること等、葬送を取り巻く環境の変化が挙げられる。

⑩ その他

- ・ 変電設備が火葬炉から100m以上離れた位置にあるため、火葬炉で異変が起こった時にすぐに対応できない。
- ・ 空調設備の老朽化に伴い、冷暖房能力の低下がみられる。
- ・ 電源系統は2系統設けているが、自家発電設備は備えていない。

<北部斎場>

北部斎場は、築年数では富山市斎場よりも新しいが老朽化が深刻であり、火葬炉稼働率は4斎場の中で最も高い施設となっています。

現在でも、火葬件数が1日の最大受入可能件数10件に達する日があり、今後も火葬件数が更に増加すると見込まれる中、希望日や希望時間に利用できない、告別までの待ち時間が長くなる等の、サービスの低下が懸念されます。

① 駐車場

- ・ 建物正面に10台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・ バス降車場に屋根が無い場合、悪天候の際には会葬者が濡れてしまう。

③ 告別室・告別ホール

- ・ 祭壇側以外の3方がガラス張りになっているため、会葬者のプライバシーへの配慮が不十分である。

④ 火葬炉

- ・ロストル式を採用している。平成 25 年度に大規模改修を行ったため、火葬炉設備そのものは新しい。
- ・火葬炉設備の間隔が狭く、作業スペースがほとんど無いため、メンテナンス性が悪い。

⑤ 待合室及びトイレ等

- ・待合室はあるものの他の会葬者との共用であり、会葬者間のプライバシーへの配慮がなされていない。
- ・業務に必要な備品を収納するスペースが少ない。
- ・自動販売機や給茶サービス等が無い。
- ・トイレ内のスペースが狭く、バリアフリー化が遅れている。

⑥ 収骨室

- ・炉前ホールの両端が収骨室となっているが、仕切り等がなくホールと一体になっているため、収骨中は火葬炉からの焼骨の搬出や、次の火葬を受入れるための準備(清掃)が出来ない。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」(平成 12 年 3 月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会)に定められた、既設炉の排ガス中のダイオキシン類濃度の指針値は満たしており、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・建物の耐震診断結果は以下のとおり。

計測箇所	Is (耐震指標) 値	評価
北部斎場全体	1.07 (H20)	耐震上の問題なし

⑨ 式場等

- ・式場を備えていないことから、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。

<大沢野斎場>

大沢野斎場は4斎場の中では最も新しく、火葬件数も年間300件前後と少ないため、供用開始以来大規模な改修等を行われていませんが、現時点では目立った支障はありません。

① 駐車場

- ・建物正面左側に20台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・車寄せに大きな屋根があるため、棺の搬入やマイクロバスから会葬者が入場する際には雨に濡れることがない。
- ・入口が1か所のため、会葬者が迷うことがない。

③ 告別室・告別ホール

- ・入口正面が告別室となっている。
- ・会葬者数が他の斎場から見ると比較的多い（平成27年5月に1ヶ月間実施した利用状況の調査では平均23.5人）ため、やや手狭になる場合がある。

④ 火葬炉

- ・建設当初から台車式を採用しているため、他の斎場と比べて火葬炉設備の間隔が広く、メンテナンス性も良い。

⑤ 待合室及びトイレ

- ・待合機能は2階にまとまっており、ロビーの他、和室が4部屋ある。
- ・多目的トイレが整備されているが、2階にあるためエレベーターを利用する必要がある。

⑥ 収骨室

- ・会葬者は台車からトレイに移された焼骨を収骨する。

⑦ 環境面

- ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に従い、適正な運転管理に努めている。

⑧ 耐震性

- ・経過年数が最も短く、新耐震基準が定められた昭和 56 年以降に建設された施設であり、耐震基準に適合している。

⑨ 式場等

- ・式場を備えていないことから、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。

⑩ その他

- ・火葬棟 1 階部分は建物内に湿気が籠りやすい構造となっているため、常時換気が必要である。

<婦負斎場>

婦負斎場の地域別の利用者の割合は、八尾、婦中、山田の 3 地域で全体の 94% を占めており、市外利用者も稀であるため、非常に地域性が高い斎場となっています。

① 駐車場

- ・待合棟正面と斎場棟北側に、20 台程度確保されている。

② 車寄せ及び入口部分

- ・車寄せには屋根があるため、会葬者が雨に濡れることなく告別室に入ることができる。
- ・待合室側の入口は屋根が小さいため、悪天候の際には会葬者が濡れてしまう場合がある。

③ 告別室・告別ホール

- ・斎場棟に入るとすぐに告別室（告別ホール）となる。告別室と火葬炉前室（炉前ホール）は祭壇を挟んで 1 つの部屋の中に存在している。
- ・平成 27 年 5 月の調査では、会葬者数が 26～30 名である割合が 34.3% と最も高く、会葬者数の平均も 22.5 名と大沢野斎場に次いで多いため、告別室が手狭になる場合がある。

④ 火葬炉

- ・当初ロストル式だったものを平成 11～12 年の大規模改修時に台車式へ変更したため、火葬炉の間隔が狭くなっている。
- ・排気ファンが入る機械室が離れていることで煙道が長くなり、排気効率が悪い。

- ・火葬後の焼骨を収骨トレイに移す作業や、炉内台車の清掃等の作業が全て炉前ホールで行われるため、作業の進行状況によっては、後続の葬送の進行や職員の準備作業等が遅れるといった影響がみられる。また、構造上炉前ホールに熱が籠りがちである。
- ⑤ 待合室、トイレ等
 - ・待合棟に4部屋の和室を備えているが、一部空調設備のない部屋がある。
 - ・上水道が整備されておらず、雑用水として井戸水を利用している。会葬者向けの飲料はウォーターサーバーで対応している。
- ⑥ 収骨室
 - ・他の市内斎場から見ると比較的会葬者数が多いが、人数に対して収骨室が狭い。
- ⑦ 環境面
 - ・「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」（平成12年3月 火葬場から排出されるダイオキシン削減対策検討会）に従い、適正な運転管理に努めている。
- ⑧ 耐震性
 - ・平屋建てであり、耐震診断の義務がないことから耐震診断を実施していないが、今後実施の必要性について検討が必要である。
- ⑨ 式場等
 - ・式場を備えていないため、遺族は民間のセレモニーホール等を利用している。
- ⑩ その他
 - ・建物はほぼ建設当時のままであり、随所に損傷が見られる。

2) 現状と問題点を踏まえた今後の課題

1) で各施設の現状として挙げた中には、公共施設としての安全性、利便性の観点から改善が望ましい課題を多く見ることができます。特に富山市斎場と北部斎場において、建物の老朽化は深刻であり、対策を急がなければなりません。

加えて昨今の建築物には、バリアフリーであることはもちろん、誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」を取り入れた設計が求められており、公共施設の設計における必須事項であるといえます。

また、利用者ニーズにも変化が生じています。現在の富山市斎場には式場を備えているものの、近年の傾向として、遺族は民間のセレモニーホールで葬儀を行うことが一般的となっているため、斎場における式場の必要性についても検討する必要があります。

その他、市内斎場の今後を検討する際に配慮すべき点として、次のような点が挙げられます。

- ① 生活環境を保全するための基準に適合させる環境対策
- ② 火葬の受付体制の見直し及び効率化
- ③ 施設規模に応じた駐車スペースの確保と、会葬者の動線の明確化
- ④ 減免措置により全額免除となっている、富山市民からの火葬料金の徴収

この他、4 斎場を再整備する場合には様々な課題があることから、これらを総合的に考慮し、最適な整備計画を立てなければなりません。

2 富山市内斎場のあり方に関する基本方針

富山市内斎場の再整備を進めるにあたり、基本方針を次のとおり定めます。

「大方針」は、4 斎場のあり方に関する大きな観点を示したものであり、「個別方針」は大方針を具体化したものです。また、4 斎場のあり方（個別施設のあり方を含む。）については、必ず大方針を踏まえることとします。

◎大方針

1. 市民ニーズに応えた安心安全な施設とします。
2. 市民サービスの維持・向上を実現します。
3. 将来的な課題に対応した効率的な施設とします。

○個別方針

①人生の終わりの場にふさわしい施設

- ・遺族のプライバシーに配慮し、落ち着きと安らぎの感じられる施設とします。

②利用者の多様なニーズや利便性に配慮した施設

- ・現在のサービス水準を維持し、今日的な葬儀形態に対応した施設とします。

③安心して利用できる施設

- ・自然災害に強く、誰もが使い易いユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

④将来の需要に対応できる施設

- ・将来的な火葬需要の変動を見据えた整備計画とします。

⑤環境面に配慮した施設

- ・周辺環境にやさしく、「環境モデル都市」「環境未来都市」にふさわしい施設とします。

⑥運営面を考慮した効率的な施設

- ・運営しやすい効率的な施設にするとともに、長期的見地から、施設整備、維持管理運営にかかる財政負担削減に取り組みます。

3 火葬需要の予測と必要炉数

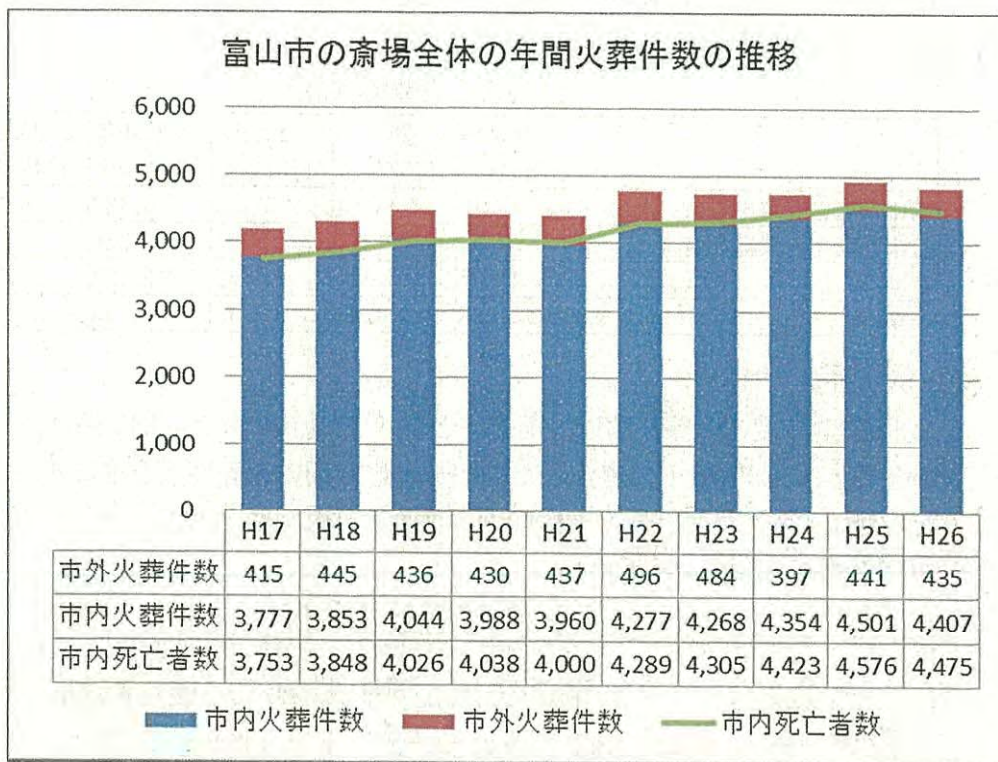
火葬業務は、市民生活に必要不可欠な業務であり、安定的かつ確実に提供されるべき行政サービスです。

ここでは、その必要不可欠な行政サービスを提供するため、火葬需要の将来予測に基づき必要な火葬炉数について検討します。

(1) 火葬件数の現状と将来予測

1) 富山市内の斎場の利用者数

平成 26 年度の富山市全体の火葬件数は、市内利用者と市外利用者(主に立山町民)とを合わせて 4,842 件でした。平成 17 年度の 4,192 件から、全体として増加傾向にあります。



資料：「富山市内斎場のあり方に関する検討調査」平成 28 年 2 月

2) 今後の火葬件数の予測

死亡者数予測の算出については、国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計の富山市及び立山町の数値を用い、「男女別・5歳年齢階級別生残率」をもとに死亡率 = (1 - 生残率) として計算し、これを「男女別・5歳年齢階級別人口」に応じて、死亡者数の推計値とします。

① 死亡者数の推計

国立社会保障・人口問題研究所の富山市及び立山町の人口推計から、平成 52 年度（2040 年）までの死亡者数予測について整理すると次の表のとおりです。なお、死亡者数は 5 年間の平均値としています。

この推計を見ると、平成 52 年度には年間の死亡者数が 6,157 人に達すると予測されます。

なお、同研究所の人口推計は平成 52 年（2040 年）までとなっており、その後の推計については、「富山市の人口ビジョン」及び「立山町の人口ビジョン」による将来人口推計と、総務省統計局「人口の推移と将来人口」による死亡者数推計値を用いて計算したところ、富山市及び立山町の死亡者数は、平成 52 年度～62 年度にピークを迎え、その後減少していくと予測されます。

【死亡者数の推計】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
富山市死亡者数推計値（人）	4,475	4,884	5,215	5,437	5,643	5,790
立山町死亡者数推計値（人）	333	337	350	356	363	367
合計（人）	4,808	5,221	5,565	5,793	6,006	6,157
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

② 火葬件数の推計

平成 26 年度の火葬件数は、前述のとおり富山市全体で 4,842 件であり、これを基準として、①の表最下部で示した倍率を元に年間の火葬件数を推計すると次のとおりとなります。これによると年間の火葬件数は、徐々に増加し、平成 52 年度には 6,201 件に達すると予測されます。

【火葬件数の推計】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
火葬件数	4,842	5,258	5,604	5,834	6,048	6,201
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

※倍率は小数第 3 位を四捨五入して表示しているため、実際の計算値とは差異がある場合がある。以下、倍率を使用している数値は同様である。

③ 1 日あたりの平均火葬件数の算出

②で算出した年間火葬件数（推計値）をもとに、1 日あたりの火葬件数を算出していきます。

現状としては、大沢野斎場のみが友引に火葬を行っており、平成 26 年度においては、友引に火葬が行われた日が 10 日程度ありました。しかし、年内の友引全てで火葬を実施しているわけではないことから、前提条件として、元旦と友引を稼働しない日とし、実稼働日を 305 日と設定します。

上記に基づき、稼働日 1 日あたりの平均火葬件数を算出した結果は、次の表のとおりとなります。これによると、平成 52 年度には 1 日平均として 20 件を超えることが予想されます。

【1日あたりの平均火葬件数】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
1日あたりの平均火葬件数	15.9	17.2	18.4	19.1	19.8	20.3

④ 集中時 1 日あたりの火葬件数の算出

統計によると死亡者数は冬場に多くなる傾向があり、火葬が多い時期も冬場に集中する傾向があります。行政サービスとしては、火葬が多くなる冬場の死亡者数に対応できる火葬能力が必要です。平成 26 年度の火葬状況をもとに、年間で最も火葬が多い 1 月の友引明けの集中程度を加味し、将来、火葬が集中した日の火葬件数について推計します。

前述より、平成 26 年度における稼働日 1 日あたりの平均火葬件数は 15.9 件/日となりましたが、火葬件数の多い 1 月（498 件）の休業日明けのみを計算すると平均で 24.3 件/日となりました。これにより、冬場の休業日明けでは平均して約 25 件/日の火葬能力が必要であったと考えられます。

これをもとに、将来の冬季休業日明けの平均火葬件数を計算すると、平成 52 年度には、最低でも 32 件の火葬能力が必要になると予測できます。

【集中時 1 日あたりの平均火葬件数】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
集中時 1 日あたりの火葬件数	25	27.15	28.94	30.12	31.23	32.01
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

(2) 必要炉数の検討

1) 現状の火葬能力

現在の市内 4 斎場の火葬炉数と 1 日 2 サイクルで運用した場合の受入可能件数は次のとおりです。

名称	火葬炉数	1 日の最大受入可能件数
富山市斎場	火葬炉 11 基	22 件
北部斎場	火葬炉 5 基	10 件

富山市内斎場再整備事業 基本構想

大沢野斎場	火葬炉 3 基	6 件
婦負斎場	火葬炉 4 基	8 件
合計	火葬炉 23 基	46 件

<富山市斎場>

11 基の火葬炉があり、1日2サイクル、1日最大 22 件までの火葬が可能です。平成 26 年度の火葬件数をみると、1日最大火葬件数は 18 件が年に 2 回、16 件が 4 回と 1日に受入可能な件数の内数となっています。年間を通した、1日あたりの平均火葬件数は 7.5 件、最も多い 1月でも 9.3 件となっています。

<北部斎場>

5 基の火葬炉があり、1日2サイクル、1日最大 10 件まで火葬が可能です。平成 26 年度の 1日最大火葬件数は 10 件が 5 回、9 件が 18 回、8 件が 34 回とかなり稼働率が高い状況といえます。年間の 1日あたりの平均火葬件数は 5.7 件、最も多い 1月で 7.1 件となっています。

<大沢野斎場>

3 基の火葬炉があり、1日2サイクル、1日最大 6 件まで受入可能なところ、平成 26 年度の 1日最大火葬件数は 4 件が 2 回、3 件が 19 回、2 件が 49 回となっています。年間の 1日あたりの平均火葬件数は 0.8 件、最も多い 1月でも 1.2 件となっています。

<婦負斎場>

4 基の火葬炉があり、1日2サイクル、1日最大 8 件まで受入可能なところ、平成 26 年度の 1日最大火葬件数は 5 件が年に 2 回、4 件が 15 回となっています。年間の 1日あたりの平均火葬件数は 1.7 件、最も多い 12 月、1月、2月でも 2.0 件となっています。

2) 市内全体で必要な火葬能力

市内全体で必要な火葬能力は、将来の火葬件数のピーク時における集中時 1日あたりの平均火葬件数に対応可能な火葬能力と考えると、4 斎場合計の火葬炉を合計した 1日の最大受入可能件数 (46 件/日) でみれば、火葬件数がピークに差し掛かると予測される平成 52 年度の冬季休業日明けの 1日火葬件数予測 (約 32 件/日) にも対応可能と考えられます。

また、前述したとおり、平成 52 年度の冬季休業日明けでは、32 件/日の火葬能力が必要であり、現状の 4 斎場の火葬炉数を前提とすると、富山市斎場の能力がなけ

れば市内全体で必要な火葬能力は確保できません。また、富山市斎場と北部斎場の2斎場のみの能力では、冬季休業明けの平均値であれば、火葬が可能と予測されるものの、あくまで平均であるため、年に数日は火葬炉数の不足が生じると予測できます。

3) 斎場ごとに必要な火葬能力

これまでの予測により、4斎場の火葬炉数を合わせた能力を見れば、将来的にも火葬が滞ることなく実施できると考えられますが、斎場ごとの火葬能力についても確認しておく必要があります。

確認方法としては、各斎場について、平成26年度の火葬件数をもとに、1日あたりの平均火葬件数、1月休業日明け平均火葬件数、1日の最大火葬件数を整理した上で、将来の伸び率（倍率）を乗じて、それぞれの将来推計値を算出します。

算出結果については、次の表のとおりです。

【斎場ごとに必要な火葬能力】

富山市斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	7.53	8.18	8.72	9.07	9.41	9.64
1月休業日明け平均火葬件数	14.2	15.42	16.44	17.11	17.74	18.18
1日最大火葬件数	18	19.55	20.83	21.69	22.49	23.05
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

北部斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	5.67	6.16	6.56	6.83	7.08	7.26
1月休業日明け平均火葬件数	7	7.60	8.10	8.43	8.74	8.96
1日最大火葬件数	10	10.86	11.57	12.05	12.49	12.81
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

大沢野斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	0.95	1.03	1.10	1.14	1.19	1.22
1月休業日明け平均火葬件数	1.83	1.99	2.12	2.20	2.29	2.34
1日最大火葬件数	5	5.43	5.79	6.02	6.25	6.40
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

婦負斎場

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
稼働日1日あたり平均火葬件数	1.67	1.81	1.93	2.01	2.09	2.14
1月休業日明け平均火葬件数	2.67	2.90	3.09	3.22	3.34	3.42
1日最大火葬件数	5	5.43	5.79	6.02	6.25	6.40
倍率	1.00	1.09	1.16	1.20	1.25	1.28

＜富山市斎場＞

1日の最大受入可能件数 22 件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成 47 年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

＜北部斎場＞

1日の最大受入可能件数 10 件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成 32 年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

＜大沢野斎場＞

1日の最大受入可能件数 6 件に対し、当面の間は、火葬件数の多い1月休業日明けの平均火葬件数に対応できますが、平成 42 年度前後から、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

＜婦負斎場＞

平成 52 年度頃までの火葬件数の推計値においても、1日の最大受入可能件数の 8 件を上回ることがないため、従来通りの火葬が行えると考えられます。

(3) 今後の火葬件数の増加を見据えた対応策の検討

前述のとおり、富山市全体の1日の最大受入可能件数は、将来必要な火葬能力の予測を上回っています。このことから、火葬炉を増炉しなくても、将来の火葬需要に対応できるものと考えます。ただし斎場によっては、時期は異なりますが、冬季の休業日明けに最大受入可能件数に達する日が発生する可能性があります。

ここで、他都市の「火葬場の立地に関する市民アンケート調査²」によると、火葬場の場所は車で1時間以内を希望するという回答が 95%以上であるとの結果が得られています。

仮にこの結果を富山市に当てはめると、市民が斎場利用のために移動時間として許容できる範囲の中に全ての斎場が位置していると考えことができ、その範囲内においては斎場間での火葬の割り振りが可能であるとも考えられます。

さらに、施設面で会葬者の動線に配慮することや、職員の業務、火葬スケジュールの見直し等、運営面での効率化を図ることで、1日あたりの火葬炉の稼働率を引き上げることが可能です。

² 相模原市新たな火葬場のあり方等検討委員会「相模原市における新たな火葬場の展望」平成 25 年 3 月
<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/12347/026265.html>

しかしながら、地域にはそれぞれ異なった葬送習慣が存在するため、それらに対する十分な配慮が必要となります。

4 基本構想

(1) 本市における方向性

前章までで述べたとおり、今後 20 年以上に渡り、年間の火葬件数は増加し、その後減少していくと予測されます。しかしながら、4 斎場全てを合わせた火葬炉数で考えると、1 年で最も火葬需要の高い 1 月休業日明け平均火葬件数においても、現状での 1 日最大受入可能件数（火葬炉数×サイクル数）を超えることはない想定されます。

従って、今後の 4 斎場の再整備を計画する場合には、斎場の設置数や火葬炉数の見直しの検討が必要です。

1) 更新対象の検討

4 斎場共通の課題として、建物や火葬炉の老朽化が挙げられますが、平成 52 年度～62 年度頃をピークに死亡者数が減少し、火葬件数も合わせて減少すると想定されることから、「4 斎場全ての更新」は不要であると考えます。

それを踏まえ、斎場の更新を行う上での優先順位を設けると、施設規模や火葬件数が 4 斎場の中で最も大きく、将来の火葬需要に対応するためには必要不可欠な斎場でありながら、施設全体の老朽化が著しい富山市斎場が最優先です。

富山市斎場を更新する場合、工事期間中の火葬を他の斎場に振り替えることは困難なことから、敷地内の空きスペースに新斎場を建設することにより、火葬を休止することなく更新を行うことが可能となります。

更新にあたっては、課題となっている炉前空間のプライバシー確保や、予約システムの導入等による火葬の効率化を行うことで、冬季間における火葬炉のサイクル数を現状の 2 回/基から 3 回/基に引き上げることができ、火葬炉数の削減も可能になります。

しかしながら、火葬の効率化を追求するあまり、本来最も重要視されなければならない、告別～収骨までの葬送時間が短縮されかねないこと、特定の時間帯に火葬を希望する利用者のニーズに応えられなくなる可能性が高くなること等、市民に与える影響は大きいと考えます。

このことから、更新後の火葬炉数については、将来の火葬需要への対応が可能であり、かつ現在の運用形態に近いため利用者への影響が少ない、現行と同様の 11 炉が適当であると考えます。

【1日最大受入件数の検討】

	2014年 H26年度	2020年 H32年度	2025年 H37年度	2030年 H42年度	2035年 H47年度	2040年 H52年度
1日最大火葬件数（4斎場合計）	38	41.3	44.0	45.8	47.5	48.7
富山市斎場更新後、2.5サイクル/ 基とした場合の1日最大受入可能 件数（4斎場合計）	—	51	51	51	51	51
富山市斎場更新後、3サイクル/ 基とした場合の1日最大受入可能 件数（4斎場合計）	—	57	57	57	57	57

北部斎場についても、建物の老朽化が進み、富山市斎場に次ぐ施設規模と火葬件数であることから、更新による市民サービスの向上が期待できます。

特にこれまでの北部斎場は、建物の構造上故人とのお別れの場となる炉前空間がガラス張りとなっていました。更新により会葬者のプライバシーに十分配慮した施設にすることができます。

しかし、富山市斎場と異なり敷地が狭いため、火葬を休止せずに施設を更新することはできません。そのため、施設の更新を計画する場合には、別途用地を求めなければならないという問題もあります。

火葬炉については平成25年度に大規模改修を行っており、経過年数はまだ4年と浅いことから、再整備の方法として富山市斎場の更新後に、火葬を一旦休止して、建物のみでの修繕を行うことも選択肢の1つとして考えられます。

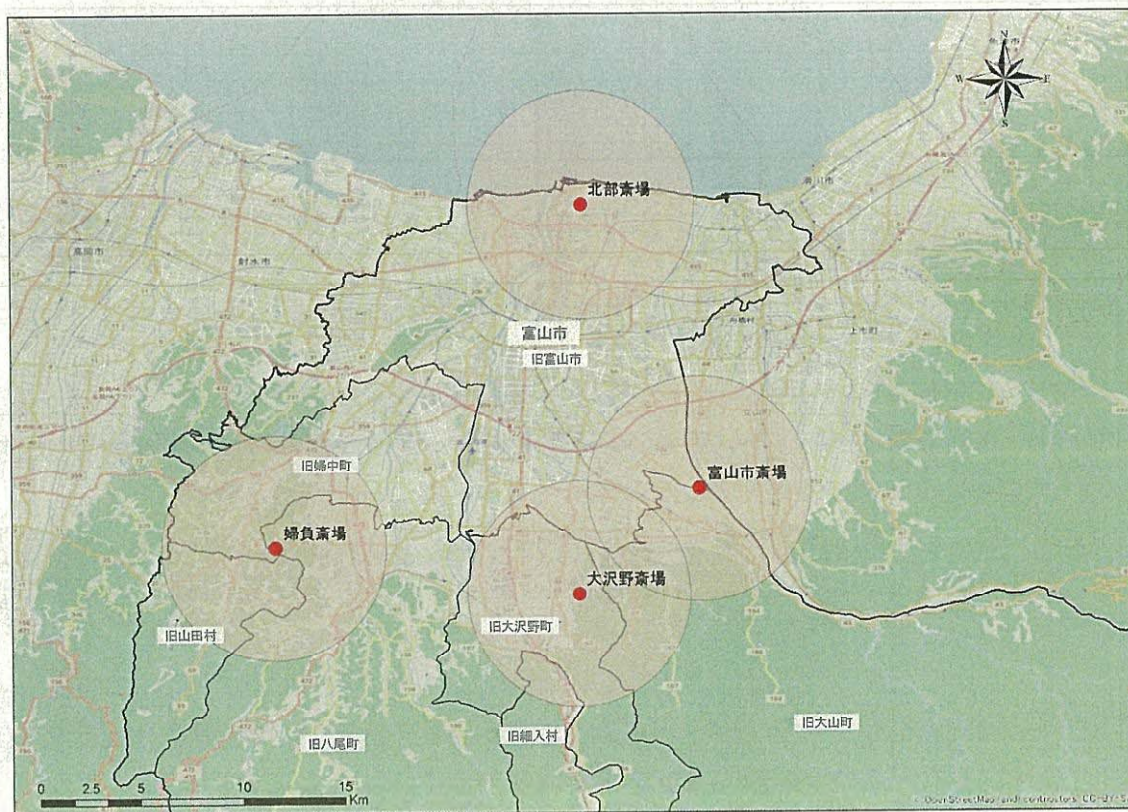
2) 斎場の統廃合の可能性についての検討

富山市全体を見た場合、4斎場における火葬の効率化や富山市斎場の更新等により受入可能件数を増加させることで、火葬需要のピークには十分対応できるとしてきました。

その一方で火葬件数が減少に転じると、火葬炉が供給過多となってしまうことも容易に予測できることから、施設整備のみならず斎場自体の統廃合の可能性についても検討する必要があります。

次の図は、富山市内4斎場の位置を表しています。仮に利用圏域を斎場から半径5kmの範囲と設定した場合、大沢野斎場は富山市斎場と利用圏域が重なることや、これまでの利用実績を踏まえると、大沢野斎場については今後の閉鎖の検討対象になりうると考えられます。一方、婦負斎場は、富山市斎場、北部斎場から直線距離で20km程度離れていること、また、婦中・八尾・山田の各地域の中心に位置することから、地域性や利用状況を考慮し、他の斎場の整備状況をみながら、将来のあり方について検討することが必要です。

富山市内斎場再整備事業 基本構想



【富山市内4斎場の位置（円周は半径5km）】

【斎場の数と概算費用】

パターン	費用	削減額
4斎場を存続した場合の費用合計	8,655百万円	—
3斎場を存続（大沢野斎場を閉鎖）	7,496百万円	1,159百万円
2斎場を存続（大沢野、婦負斎場を閉鎖）	6,513百万円	2,142百万円

（条件）

- ・ 平成30年から、火葬需要の推計が可能な平成52年までの期間の費用合計を算出
 - ・ 費用は、建物建設や火葬炉入替に係る費用、各年必要となる工事費（外構工事、用地造成等は含まない）、管理運営費の概算の合計
 - ・ 大沢野斎場は平成38年度末閉鎖、婦負斎場は平成47年度末閉鎖を想定
- ※上記の表は、斎場の存続パターンから削減金額を試算したものであり、決定事項ではありません。

(2) 基本構想

これまでの現状、将来予測、方向性を総合的に考慮して、各斎場の基本構想は下記のとおりとします。

1) 4 斎場全体

火葬の効率化を図るため、4 斎場共通の予約システムの導入を検討します。

2) 富山市斎場

今後の火葬需要の増加、施設の老朽化の更なる進行、耐震等の問題による市民サービスの著しい低下が懸念されるため、早期の更新に向けた基本計画を策定します。

3) 北部斎場

今後の火葬需要の増加への対応、建物の老朽化対策や市民サービスの向上を図るため、富山市斎場の更新後に、施設の更新等の再整備について検討を行います。

4) 大沢野斎場

今後の火葬需要の増加は見込まれますが、富山市斎場及び北部斎場の更新等による火葬の効率化が図られた場合、市内全体の火葬受入可能件数に余裕が生まれること、また、他3 斎場に比べ建物は新しく、火葬炉の寿命にも余裕があり、当面の間利用を継続できることから、更新は想定しません。

今後、施設の老朽化が進み、利用が困難となった段階で閉鎖することも念頭に、修繕等による最低限の措置を講じます。

5) 婦負斎場

今後の火葬需要の増加は見込まれますが、ピーク時においても火葬受入可能件数には余裕があると想定されます。

しかし、火葬を継続するためには、築38年と老朽化が進んだ建物への修繕と耐用年数が限界に近い火葬炉の大規模改修が必要となります。火葬炉の大規模改修により当面の火葬炉の継続使用が可能となることから、他斎場の再整備の状況も見ながら将来のあり方を検討します。

(3) 火葬場数、火葬炉数に関する他市事例について

「平成27年度衛生行政年報」(厚生労働省)によると、富山市と人口規模が類似(37万人~47万人)する各中核市の火葬場数は、富山市を除く18市のうち、12市で1か所以下となっています。

5 事業手法及びスケジュール

(1) 事業手法の検討

斎場の更新等の整備を行うにあたり、財源となりうる国庫補助制度等は、現状で存在しません。そのような中、課題である「市民サービスの向上」「財政負担軽減」の両立を図るため、全国的に PPP/PFI³等の民間活力を生かした新しい手法を用いることで、課題の克服に成功している事例が複数報告されています。

また、国においても PFI の導入を一層拡大するため、短期間で事業化が可能な簡易な PFI の手続きを示し、優先的に導入を検討するよう、全国の自治体に要請しています。

このことから、本市においても、この手法の導入を積極的に検討することとします。

1) PPP/PFI 手法

詳細な事業手法の比較検討については、富山市斎場の基本計画の策定と並行して検討することとなりますが、施設整備、維持管理、運營業務を一体的に実施することが最も効率的であると考え、PPP/PFI 手法の導入が適切であると考えます。

また、斎場は営利を目的とした施設ではないため、PPP/PFI 手法を導入した他都市の事例からみてもサービス購入型の事業⁴形態による運営が一般的です。

次の表は、斎場整備手法の調査・検討の結果、VFM⁵が確認されたため、PPP/PFI 手法が導入された事例です。

【PPP/PFI 事業で整備された斎場の一例】

³ PPP/PFI とは (内閣府民間資金等活用推進室 資料より)

PPP (Public Private Partnership) :

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

PFI (Private Finance Initiative) :

PFI 法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

⁴ サービス購入費とは、地方公共団体がサービス提供の対価として民間事業者に支払う費用をいい、サービス購入型の事業とは、選定事業者が自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型をいう。

⁵ VFM とは (内閣府民間資金等活用推進室 資料より)

VFM (Value For Money) : 従来の方式と比べて PFI の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

富山市内斎場再整備事業 基本構想

事業名	事業主体	公募プロ/ 総合評価 一般競争 入札	供用開始 (予定)	VFM (特定事業 選定時)	事業 方式	事業類型	火葬炉数	事業期間(設計建設、維持管理運 営)
札幌市第2斎場整備 運営事業	札幌市	総合評価 一般競争 入札	H18	4.1%	BOT	サービス購 入型+独立 採算型	人体用:29基	契約締結日~H38.3.31、運営期間 H18.4.1~H38.3.31の20年間
越谷市仮称越谷広域 斎場整備等事業	越谷市 (埼玉県)	公募型プロ ポーザル	H17	7.1%	BTO	サービス購 入型	人体用:14基 動物用:1基	設計及び施工期間H15.10~H17.2、 事業終了時期は平成36年度
(仮称)呉市斎場整備 等事業	呉市(広島 市)	総合評価 一般競争 入札	H18	10.5%	BTO	サービス購 入型	人体用:10基 汚物用:1基 動物用:1基	事業期間H16.2~H38.3.31、運営期間 H18.4.1~H38.3.31の20年間
豊川宝飯衛生組合斎 場会館(仮称)整備運 営事業	豊川宝飯衛 生組合	総合評価 一般競争 入札	H18	8.2%	BOT	サービス購 入型	人体用:8基 汚物用:1基 動物用:1基	設計・建設期間H16~H17、運営期間 H18~H37の20年間
(仮称)宇都宮市新斎 場整備・運営事業	宇都宮市 (栃木県)	公募型プロ ポーザル	H21	9.2%	BTO	サービス購 入型	人体用:16基	施設設計・建設H19.7~H21.1、運営・ 維持管理H21.3~H41.3
紫波町(仮称)紫波火 葬場整備事業	紫波町 (岩手県)	公募型プロ ポーザル	H21	7.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:2基 動物用:1基	施設設計・建設H19.12~H21.2、維持 管理H21.4~H31.3
一宮斎場整備運営事 業	一宮市 (愛知県)	公募型プロ ポーザル	H23	17.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:13基 汚物用:1基 動物用:1基	設計・建設期間H21~H22、運営期間 H23~H37の15年間
(仮称)泉佐野市火葬 場整備運営事業	泉佐野市 (大阪府)	総合評価 一般競争 入札	H21	22.0%	BTO	サービス購 入型	人体用:4基(将来2 基増設可)	実施設計H22、建設工事H23、維持管 理運営H24.4~H44.3.31
津市新斎場整備運営 事業	津市 (三重県)	総合評価 一般競争 入札	H27	5.2%	BTO	サービス購 入型	人体用:12基 動物用:1基	施設整備H25.4~H26.12、維持管理 運営H27.1~H42.3
岡崎市火葬場整備運 営事業	岡崎市 (愛知県)	公募型プロ ポーザル	H28	7.2%	BTO	サービス購 入型	人体用(大型):13基 (うち、超大型1基) 動物用:1基	施設設計・建設H26.4~H28、維持管 理・運営期間~H43.5の15年間
小田原市斎場整備運 営事業	小田原市 (神奈川県)	公募型プロ ポーザル	H31	9.6%	BTO	サービス購 入型	人体用:9基	施設設計・建設H27.12~H30.12、維 持管理・運営H30.4~H51.3
盛岡市火葬場整備等 事業	岩手県 盛岡市	公募型プロ ポーザル	H24	3.0%	DBO	-	人体用:9基 胎衣用:1基	設計:H21.10~H22.8 建設:H22.8~H24.9 運営・維持管理:H24.2~H44.3
可茂衛生施設利用組 合新火葬場整備運営 事業	可茂衛生施 設利用組合 (岐阜県)	総合評価 一般競争 入札	H31	4.8%	BTO	サービス購 入型	人体用:11基 動物用:1基	設計・建設:H29.4~H31.3 維持管理:H31.4~H46.3(15年間)

※事業方式、事業類型の説明については、参考資料(P13, P14)を参照。

(日本PFI・PPP協会「PFI年鑑2016年版」、一般社団法人地方自治体公民連携研究財団資料、各市ホームページより作成)

2) 維持管理・運営の統合の可能性

斎場の維持管理・運營業務については、これまでも民間委託を進めてきましたが、4 斎場の維持管理・運營業務を一括して PFI 事業者等の一つの民間事業者に委託(バンドリング)することで、運営の効率化及び市民サービスの向上に繋がる可能性があります。

しかし、前述の基本構想で述べたとおり、一部の斎場は将来的に閉鎖することも有り得るため、4 斎場の維持管理・運營業務を一括で発注した場合に、一部斎場の管理運営内容が変更となるリスクが生じ、市民サービスの低下に繋がる恐れがあります。そのため、一括委託は困難であると考えます。

維持管理・運營業務のうち、これまで4 斎場がそれぞれ実施してきた予約受付業務については、予約システムを導入することにより、効率的な予約が可能になると考えられます。予約システムの導入のみを考えれば、管理運営までを一括する必要はなく、前述のバンドリングを行わずとも、4 斎場の予約を一括して管理するシステムの導入は可能です。

なお、管理運営のバンドリングにおけるメリット・デメリットは以下のとおりです。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 職員配置の融通等によるサービス維持向上とコスト削減（繁忙度合いや職員病欠時等の人員のやりくりが可能） 4 斎場全体を俯瞰したサービス向上やコスト削減の提案可能性 	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間、一事業者に運営を任せることによるサービスの硬直化

3) 火葬料金の検討

本市では、富山市斎場条例にて火葬料金等を定めておりますが、富山市民は減免措置により、全額免除としています。

再整備を行うにあたり、受益者負担の考え方にに基づき、富山市民にも使用料として一定の負担を求めることを検討しましたが、昭和 44 年度から市民の葬祭費用負担の軽減を目的として実施し、長い時間をかけて市民に浸透してきた経緯を踏まえ、これまでどおり富山市民に対して、減免措置による全額免除を継続することとします。

(2) 今後のスケジュール

富山市斎場を更新するにあたって、現時点で想定される事業スケジュールは概ね次の表のとおりです。なお、このスケジュールはPPP/PFI手法を導入することを前提としています。

今後の基本計画の策定にあたり、施設の配置や規模等の検討と併せて事業スケジュールの詳細を検討していくこととなりますが、現在の斎場を稼働させながら、同一敷地内での建設を想定していることから、敷地を利用する上での制約、工法及び工期には十分に留意することが必要と認識しています。

【今後のスケジュール】※

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本構想	⇔				
基本計画	⇔				
測量等 事前調査		⇔			
環境影響 評価			⇔		
PFI等導入可能性調査	⇔				
事業者 公募・選定		⇔			
設計・建設			⇔		

※このスケジュールは、敷地条件、諸機関との協議、法令等の必要手続き等により、変更となる場合があります。

富山市内斎場再整備事業 基本構想 参考資料

平成 30 年 2 月
富山市

事例1 (仮称) 宇都宮市新斎場整備・運営事業

1 事業概要

施設は建設から28年が経過しており、老朽化が進行していたこと、また、今後の高齢化社会の進行に伴う火葬需要の変動に対応する規模が求められていた。そこで、PFI(BTO方式)の導入により、民間のノウハウや資金を活用し、サービスの質の向上と財政支出の平準化を目指し、かつ広域斎場とすることによるスケールメリットを確保したうえで効率的な整備を実施した事業である。新斎場は、広域斎場と位置付けられており、1市1町¹(人口約560千人)の火葬を行う。

(1) 事業の特徴

① 広域斎場整備へのPFI導入

基本計画策定当初は、宇都宮市及び管内5自治体²の将来火葬件数を予測し、新斎場に必要機能を選定。その結果、現在地に替わる用地を新たに確保して、移転新築での再整備が決定された。

② 事業期間終了後においても、本事業敷地内において斎場運営を継続しながら施設の改修・更新を実施

(参考：宇都宮市(2001)「宇都宮市斎場再整備基本計画」)

(2) 事業手法

PFI(BTO方式)

(3) 事業期間

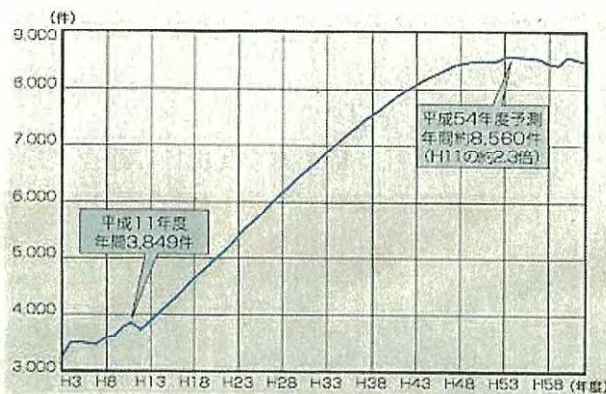
- ・設計、建設：1年半(平成19年7月～平成21年1月)
- ・運営、維持管理：20年間(平成21年3月～平成41年3月)

(4) 将来火葬需要予測

「宇都宮市斎場再整備基本計画(2001)」によれば、宇都宮市及び管内5自治体の将来の火葬件数を予測すると、平成11年度と比較すると平成54年には約2.3倍となることが見込まれた。

¹ 提案審査講評時点では、宇都宮市、上河内町(現在は宇都宮市に編入)、河内町(現在は宇都宮市に編入)、壬生町の広域斎場としての位置付け。

² 基本計画策定当初は宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、壬生町、石橋町を対象とした広域斎場が想定されていた。



出所：宇都宮市ホームページ

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

① 複数応募者への重複参加について

応募者の積極的な参加を促す観点から、一応募者の構成員である火葬炉企業及び火葬炉運転企業が、他の応募者の火葬炉企業及び火葬炉運転企業となることを認めている。

② 複数応募者に重複して参加する場合の要件

※実際に3グループからの応募があり、うち2グループに同一の火葬炉企業が参加。

ア) 専任担当者の設置

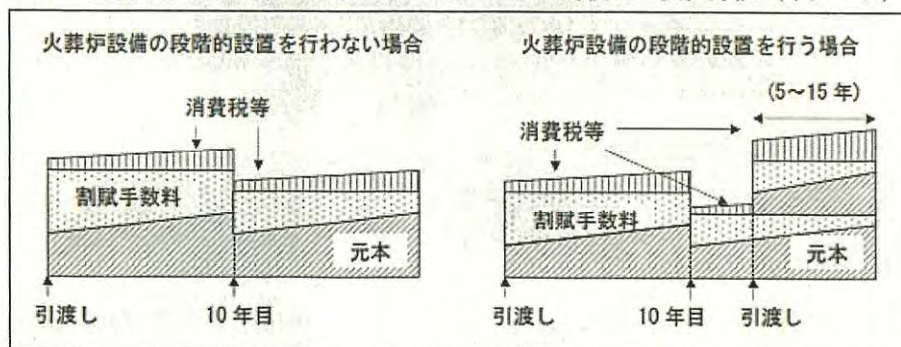
イ) 情報管理計画書の提出

(5) サービス対価の算定における特徴

- ・火葬炉設備の段階的設置に応じたサービス対価の支払い方法の設定

斎場の引渡し以降に修繕を除く火葬炉設備の段階的設置を計画する場合は、当該火葬炉設備の引渡しから運営及び維持管理の終了までの期間（5年を下限、15年を上限）に対応した元利均等払い。

図1 火葬炉設備の段階的設置に応じたサービス対価1の支払方法（イメージ）



出所：宇都宮市「(仮称) 宇都宮市新斎場整備・運営事業 募集要項」(平成18年)

2 施設概要

(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場 1月1日 (1月1日を除く友引日は通夜に限り開場)



式場



炉前ホール

(2) 予約方法

- 電話／葬祭事業者専用予約

※葬祭事業者専用予約は事前登録により下記的手段で24時間予約が可能。空き状況に関しても、ホームページより24時間閲覧可能。

- ①自動音声ガイダンス ②携帯電話 Web サイト予約 ③インターネット予約

- 9時より15時15分まで、15分単位で予約可能。

【施設の空き状況ホームページ】

宇都宮市 悠久の丘

宇都宮市の森斎場の火葬予約サイトです。 ホームページトップへ戻る ログイン

3月24日(金) 空きがあります 空きがありません

火葬予約状況

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

火葬予約状況 (3月24日)

9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45
■	■	■	■	■	■	■	■
■	■	■	■	■	■	■	■
■	■	■	■	■	■	■	■
■	■	■	■	■	■	■	■

式場予約状況(通夜無し)

11:30	12:00	14:45	15:15
■	■	■	■

(通夜もご利用の場合)

11:30	12:00	14:45	15:15
■	■	■	■

通夜時間(前日)

17:30	18:00	17:30	18:00
■	■	■	■

出所：宇都宮市悠久の丘ホームページ

(3) 火葬料金（火葬場使用料）

種別	単位	使用料		
		死亡者が本市又は壬生町 ³ の住民である場合	左記以外のものである場合	
火葬場	13歳以上の者	1体	無料	63,800円
	13歳未満の者	1体	無料	47,850円
	死産児	1胎	無料	31,900円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場(150人収容)	2室
式場控室	2室
通夜控室	2室
火葬棟	
火葬炉	16基
お別れ室	12室
待合室(洋室)	14室
待合室(和室)	2室
キッズルーム	1室
ベビールーム	1室

³ 宇都宮市と壬生町は、「宇都宮市悠久の丘の利用に関する協定」を締結。

事例2 岡崎市火葬場整備運営事業

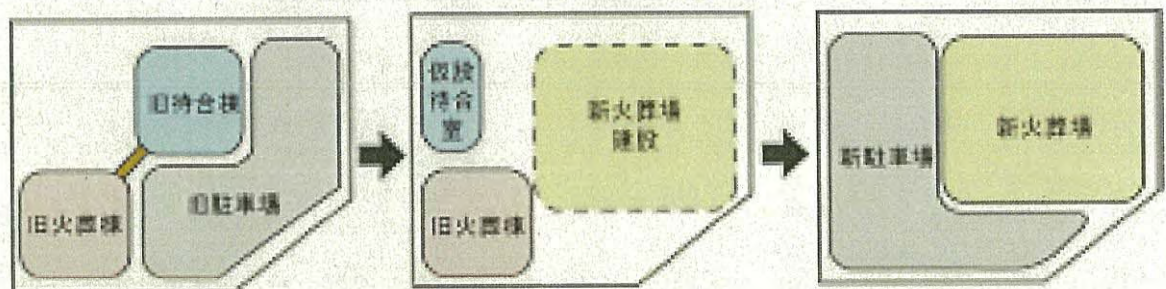
1 事業概要

供用から約40年が経過し、施設の老朽化が懸念されていたこと、今後の高齢化社会の進行による死亡件数の増加から、施設の規模の適正化を図るため、民間事業者の創意工夫を活用することにより財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上等を図ることを目的とした事業。

(1) 事業の特徴

- ① 同一敷地内での建替え実施。既存火葬場の火葬炉は、本紙節の供用開始日の前日まで稼働させ、新施設の供用開始後に廃止
- ② 施設規模の類似（事業対象敷地面積、炉の数）
- ③ 災害時にも対応可能な施設。災害に強い構造を検討しており、自家用発電設備を設置。要求水準書では、災害発生後3日間の火葬件数への対応と、必要物品の備蓄が求められている
※ただし、災害時対応に関する費用は市の負担。
- ④ 公募に当たり、事業の趣旨や意図について相互理解を図るための、要求水準に対する市と事業者の疑義の確認及び意見交換を実施

【同一敷地内での建替えイメージ】



(仮設待合室整備⇒旧待合棟を解体⇒新火葬場整備⇒旧火葬棟解体⇒駐車場整備)

出所：岡崎市（2012）「岡崎市火葬場建設基本計画報告書」

(2) 事業手法

PFI（BTO方式）

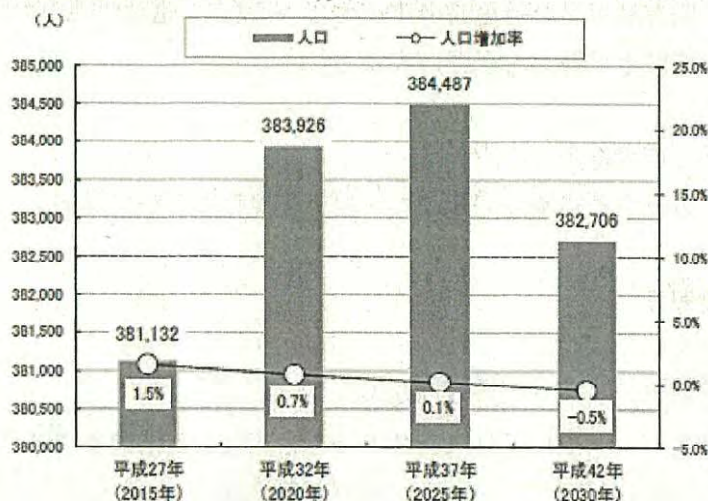
(3) 事業期間

- ・設計、建設：3年間（平成26年3月～平成29年3月※既存火葬場の解体を含む）
- ・運営、維持管理：15年間（平成28年6月～平成43年5月）

(4) 将来火葬需要予測

国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口、生残率をもとに、岡崎市が推定した火葬需要はグラフのとおり。

■岡崎市の将来推計人口



資料：市区町村別将来推計人口
(国立社会保障・人口問題研究所)

■死亡者数予測 (年間)



火葬場の整備計画とあわせて、死亡者数予測及び既存火葬場への持ち込み率を乗じて必要炉数を算出した結果、13基と想定。

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

① 複数応募者への重複参加について

構成員及び協力企業の業務兼務は可能。ただし、建設企業又は火葬炉企業と工事管理企業を兼ねること、又は資本面若しくは人事面において関連がある企業同士が建設企業又は火葬炉企業と工事管理企業になることはできない。

- ② 複数応募者に重複して参加する場合の要件
 - ・情報管理誓約書の提出

(5) 同一敷地内建替えに際しての課題に対する対応

- ① 会葬者の駐車場の確保

既存駐車場が新施設の建設地となるため、建設期間中の駐車場は近接する岡崎墓園等の駐車場利用を視野に入れて対応。

- ② 仮設待合棟の設置

近接する岡崎墓園等の敷地利用を視野に入れて対応。

2 施設概要

(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場 1月1日（1月1日を除く友引日は通夜に限り開場）



炉前ホール



キッズルーム

(2) 予約方法

予約電話による受付、インターネットの予約サイトから予約状況の確認、及び予約が可能。10時より15時15分まで、15分単位で予約可能。

(3) 火葬料金（火葬場使用料）

種別	単位	使用料		
		死亡者が本市の住民である場合	左記以外のものである場合	
火葬場	12歳以上の者	1体	無料	50,000円
	12歳未満の者	1体	無料	30,000円
	死産児	1胎	無料	15,000円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場(150人収容)	2室
式場控室	2室
通夜控室	2室
火葬棟	
火葬炉(標準炉)	11基
火葬炉(大型炉)	2基
火葬炉(動物炉)	1基
告別室	8室
待合室	12室
収骨室	4室
控室	1室
キッズコーナー	1室

事例3 豊川宝飯衛生組合斎場会館（仮称）整備運営事業

1 事業概要

豊川市、音羽町、一宮町、小坂井町及び御津町の1市4町（H16時点の管内人口180,997人）において広域的に利用している既存斎場施設の老朽化及び火葬需要の増加に対応するために、民間資金とノウハウの活用を実施し、建替えにより新斎場会館を整備する事業。

既存斎場施設を含む敷地に新施設の設計・建設を実施。

(1) 事業の特徴

- ① 既存斎場の敷地での建て替え
供用開始後に既存施設の解体を実施
- ② 一部事務組合の設置による運営
構成市町間の負担割合は基本的に事項割合に基づくものとした。
※ただし、現在4町は全て豊川市。
- ③ 委託料の変動制導入
当初想定より、利用件数が増えた場合、委託料の増額を実施。

(2) 事業手法

PFI（BOT方式） ※一部売店販売等収入あり

(3) 事業期間

- ・設計、建設：1年9ヶ月（平成16年6月～平成18年3月）
 - ・運営、維持管理：20年間（平成18年4月～平成38年3月）
- （※事業期間については（一財）地方自治体公民連携研究財団資料より）

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

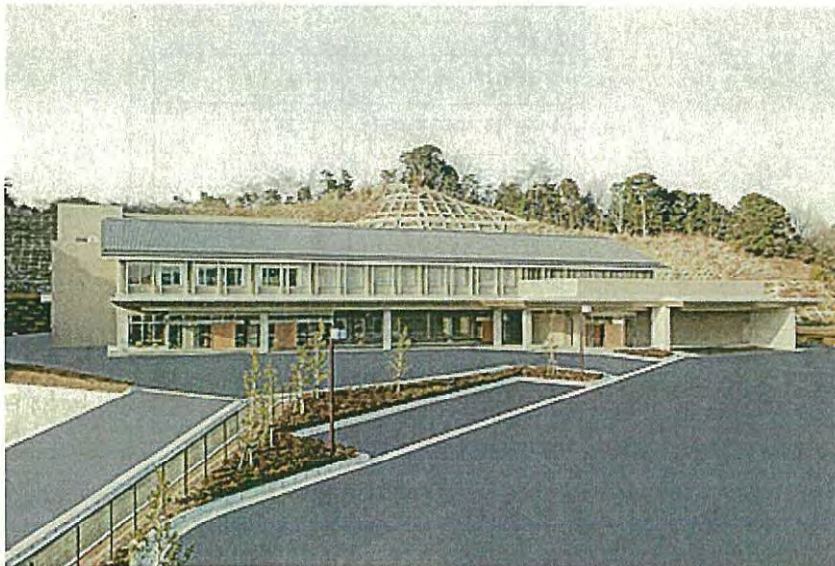
- ① 複数応募者への重複参加について
複数の入札グループへの協力企業としての参画を認める（必ずしも構成員でなくてよい）。
- ② 複数応募者に重複して参加する場合の要件
火葬炉企業を構成員としない場合は、協力企業となる火葬炉企業名を明らかにする。

2 施設概要

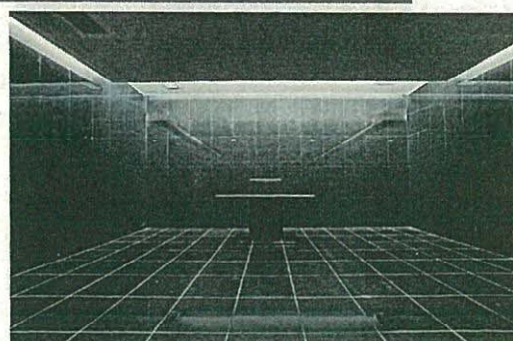
(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場及び霊安室は365日対応



炉前ホール



収骨室

(2) 予約方法

開館時間以外はコールセンター対応で24時間受付。

9時30分より15時30分まで主に30分単位で受入れ、1日14件の受け入れが可能。

(3) 火葬料金（火葬場使用料）

種別	単位	使用料		
		死亡者が本市の住民である場合	左記以外のものである場合	
火葬場	12歳以上の者	1体	5,000円	30,000円
	12歳未満の者	1体	3,000円	20,000円
	死産児	1胎	1,500円	10,000円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場	1室
式場控室	1室
火葬棟	
火葬炉 (標準炉)	8基
火葬炉 (汚物炉)	1基
火葬炉 (動物炉)	1基
告別室	2室
待合室	6室
収骨室	2室
霊安室	1室
キッズコーナー	1室

近隣の市の火葬料金（火葬場使用料）

近隣の市における、市民の火葬料金は次のとおり。

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
富山市	10,000 円	8,000 円	6,000 円	6,000 円

※減免措置により全額免除

	満 15 歳以上	満 15 歳未満	死産児	身体の一部
高岡市	15,000 円	10,000 円	5,000 円	5,140 円

	満 15 歳以上	満 15 歳未満	死産児	身体の一部
滑川市	5,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
射水市	2,500 円	1,500 円	1,500 円	1,500 円

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
砺波市	15,000 円	10,000 円	5,000 円	5,140

	満 12 歳以上	満 12 歳未満		
南砺市	25,000 円	15,000 円		

※情報出所 各市ホームページ

PFI事業 事業方式等

1. 事業方式

施設の所有形態に着目した事業方式の分類として次のものがある。

① BTO方式 (Build Transfer Operate)

民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

② BOT方式 (Build Operate Transfer)

民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式。

③ BOO方式 (Build Own Operate)

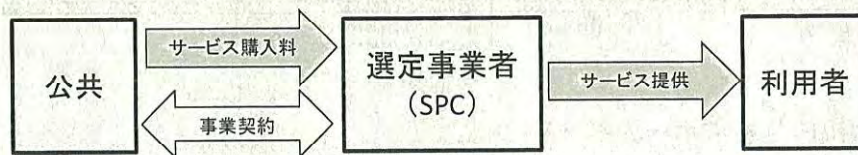
民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。

2. 事業種類の種類

対価の支払形態に着目した事業種類の分類として次のものがある。

① サービス購入型

選定事業者は、自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型。



② 独立採算型

選定事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業類型。



③ 混合型

選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの双方の支払いにより回収される類型



富山市斎場再整備
基本計画（案）

平成 30 年 3 月
富 山 市

目次

はじめに	3
第1 基本方針	4
第2 施設計画	5
1 計画地の諸条件の整理	5
2 施設計画の方針	8
3 施設規模	11
4 施設計画	15
5 工事手順と範囲	18
6 概算事業費	19
第3 運営計画	20
1 提供するサービス	20
2 事業手法	21
第4 事業スケジュール	22

はじめに

斎場（火葬場）は市民生活にとって必要不可欠な施設であり、その機能は絶えず維持しなければなりません。

富山市内の4斎場（富山霊園富山市斎場、富山市北部斎場、富山市婦負斎場、富山市大沢野斎場）は、供用開始以来、約30年～50年が経過しており、それぞれの施設において老朽化や耐震性能の不足が懸念されています。老朽化や耐震性能の不足に対応するためには、近い将来、再整備が必要となります。

また、富山市（以下「本市」といいます。）の斎場の機能に目を向けると、会葬者のプライバシーに十分な配慮がなされていないことや、家族葬や直葬などの近年の葬送ニーズに対応していないことなどの課題があります。さらに、超高齢社会に到達したことにより、今後は火葬件数の増加が見込まれますが、現在の斎場の機能ではこれに対応することが困難です。従って、現在と同じ施設を維持するだけでは、市民サービスの向上の面からは不十分であり、4斎場は、これらの課題に対応した施設として再整備していかなければなりません。他方で、公共施設マネジメントの観点からは、将来の火葬件数の減少も見据え、必要最低限の規模を前提とした再整備を行う必要があります。

そこで、本市では、これらの諸課題の解決に向け、厳しい財政制約の中で、市民サービスの向上を目的とした最適な手法を検討するために、「富山市内斎場再整備事業基本構想」を策定し、富山霊園富山市斎場（以下「富山市斎場」といいます。）について、早期の更新に向けた基本計画を策定する方針を定めました。

この基本計画は、今後の具体的な事業の推進を図るため、基本構想策定後の検討を踏まえて富山市斎場の施設再整備の基本的な事項を整理するものです。

<基本計画における用語の使い方>

更新：旧施設を廃止し、新たに施設を建設することをいいます。

修繕：建物や設備を修繕することをいいます。

大規模改修：建物や設備の一部を新しいものに入れ（取り）替えることをいいます。

再整備：更新、修繕、及び大規模改修を総称していいます。

<元号の表示について>

この基本構想の策定時点においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令」が公布されていますが、「元号を改める政令」は公布されていないことから、平成31年4月30日の翌日以降の元号についても、便宜的に「平成」で表示しています。

第1 基本方針

富山市斎場再整備の基本方針は次のとおりです。

◎大方針

1. 市民ニーズに応えた安心安全な施設とします。
2. 市民サービスの維持・向上を実現します。
3. 将来的な課題に対応した効率的な施設とします。

○個別方針

①人生の終えんの場にふさわしい施設

- ・遺族のプライバシーに配慮し、落ち着きと安らぎの感じられる施設とします。

②利用者の多様なニーズや利便性に配慮した施設

- ・現在のサービス水準を維持し、今日的な葬儀形態に対応した施設とします。

③安心して利用できる施設

- ・自然災害に強く、誰もが使い易いユニバーサルデザインを取り入れた施設とします。

④将来の需要に対応できる施設

- ・将来的な火葬需要の変動を見据えた整備計画とします。

⑤環境面に配慮した施設

- ・周辺環境にやさしく、「環境モデル都市」「環境未来都市」にふさわしい施設とします。

⑥運営面を考慮した効率的な施設

- ・運営しやすい効率的な施設にするとともに、長期的見地から、施設整備、維持管理運営にかかる財政負担削減に取り組みます。

第2 施設計画

1 計画地の諸条件の整理

計画地は、現富山市斎場の敷地内とします。新規用地取得の必要がなく、早期の更新が可能と見込まれることから計画地として選定しました。

① 敷地面積、既存建物面積

区分	面積 (㎡)	備考
敷地面積 (a)	※12,714.55	富山市財産台帳
b 発電用導水管用地 (北陸電力(株)社有地)	3,897.20	測量地積
c その他 (市有地・国有地)	8,817.35	a-b
建物延床面積	1,995.98	火葬棟、式場棟、会館棟、渡り廊下

※敷地面積については、今後の測量により変更となる可能性があります。

② 都市計画法、建築基準法関係

根拠法	種別	制限
都市計画法	区域区分	市街化調整区域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
建築基準法 (第56条)	道路斜線制限による 建物高さ	前面道路の反対側からの距離 (20mまで) ×1.25 20mを越える部分の高さは無制限 建物の壁面線後退による緩和等あり (図2-1-1参照)
	隣地斜線制限による 建物高さ	20m+ (隣地からの距離×1.25) (図2-1-1参照)

③ 北陸電力(株)発電用導水管用地関係

北陸電力(株)発電用導水管(以下、導水管といいます)は、上部への積載荷重を前提とする構造になっていないため、導水管用地の利用にあたっては、現状維持程度とする必要があります。また建設工事(既存施設の解体撤去、新施設の建設)にあたっては、導水管に影響を与えないよう振動の抑制に留意する必要があります。

※1 現状維持程度とは、歩行者の立ち入り、浅根植物の植栽、乗用車の駐車(但し車両の一部がかかる程度)などで、重機等の通行等はできません。

具体的な制限範囲は、図2-1-2に示す荷重影響範囲(導水管を中心に平均幅19m程度の帯状の範囲)となります。なお、正確な荷重影響範囲は、今後の測量を踏まえて決定されます。

図 2-1-1 敷地内の建物の高さ制限（道路斜線・隣地斜線制限）

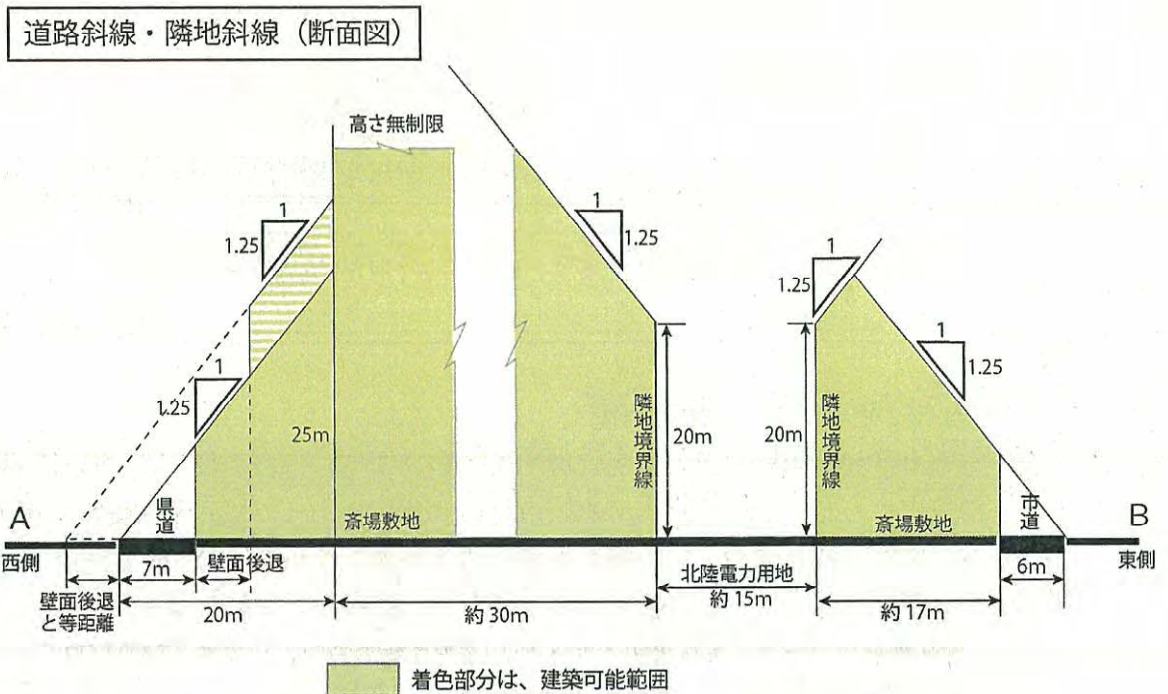
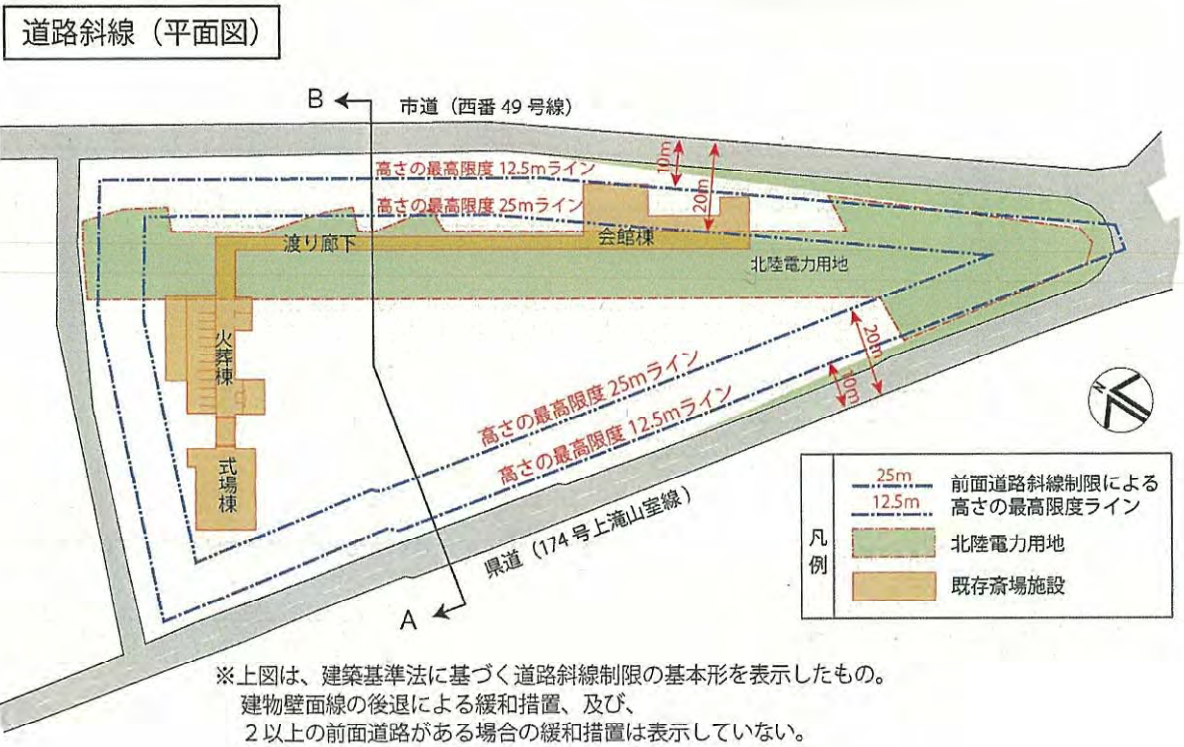
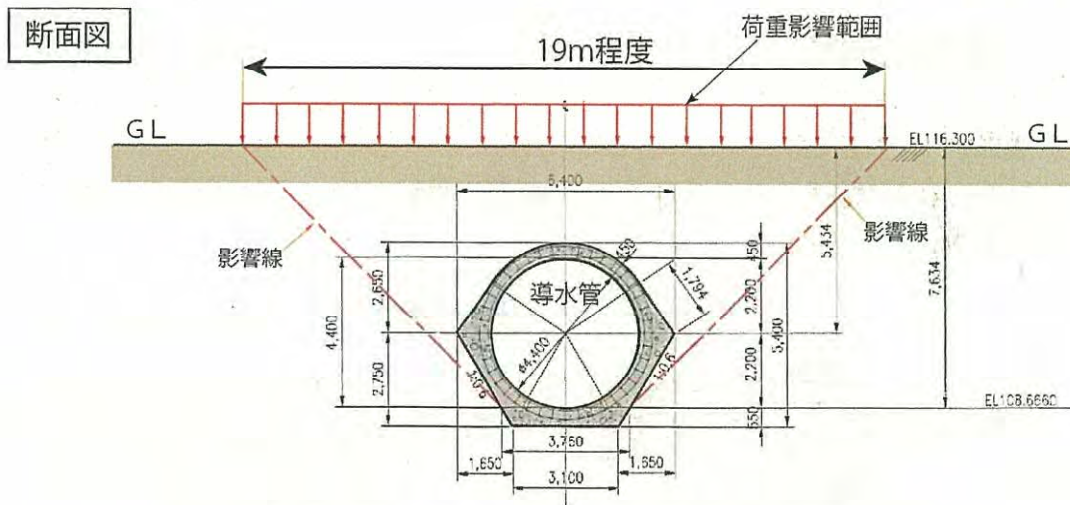
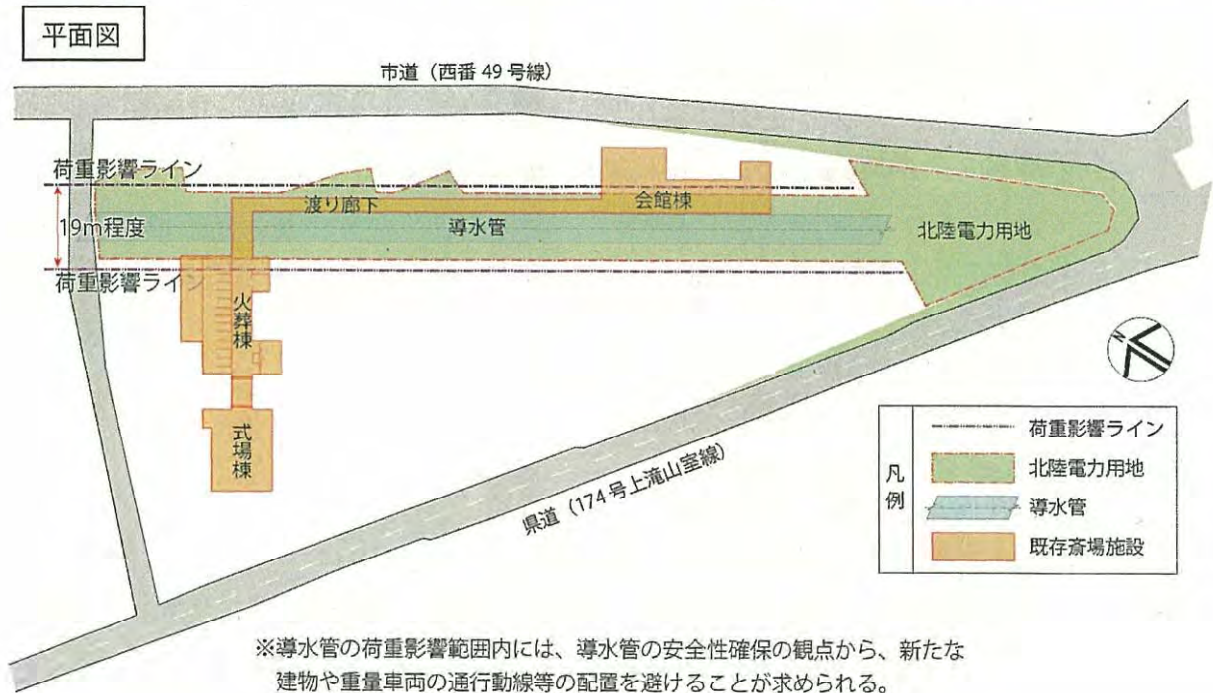


図 2-1-2 北陸電力(株)の地中導水管の荷重影響範囲



※導水管上部の土被り厚に比例して、荷重影響範囲の幅は多少拡縮する。
当該敷地内では平均して概ね 19m 程度である。

2 施設計画の方針

(1) 施設計画の基本方針

富山市斎場の施設計画の基本方針は次のとおりとします。

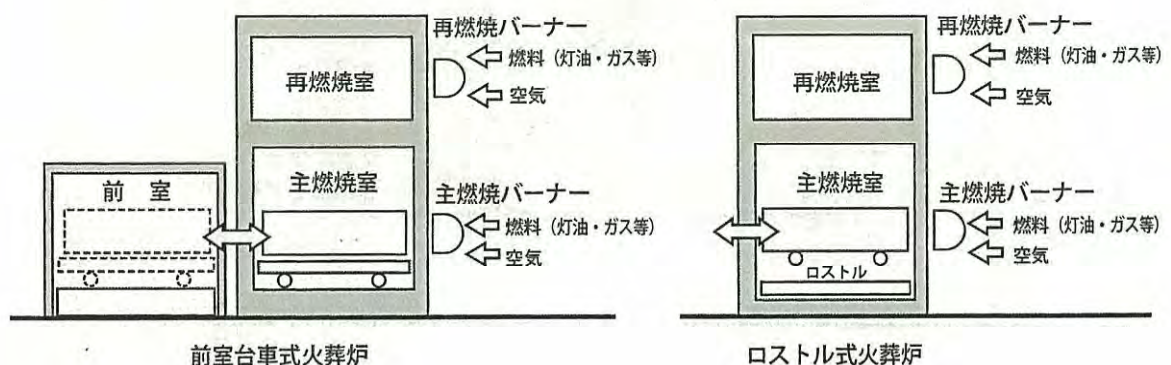
- ・現斎場（火葬棟等）を稼動しながらの新斎場の建替えとする。
- ・火葬炉の数は、現状と同じ人体炉 11 基、胞衣産汚物炉 1 基、合計 12 基とする。
- ・火葬炉の 1 日あたりの稼動は、本市の葬送習慣を踏まえ、平常時 2 サイクル/基を基本とする。
- ・新斎場の機能構成は、次のとおりとする。
 - ①火葬機能：告別、火葬、収骨
 - ②待合機能：火葬中の待合
 - ③管理機能：事務、維持管理
 - ④駐車場機能：利用者駐車場、業務用サービスヤード等
- ・会葬者のプライバシーに配慮し、共有の炉前ホールを設けず、火葬炉と一体の個室タイプの告別室・収骨室を計画する。
- ・敷地の空間的制約を克服するため、火葬炉の機械室等は 2 階に配置する。
- ・北陸電力(株)の導水管に影響を及ぼさない計画とする。

(2) 各施設の計画方針

1) 火葬炉

- ・炉の数は、現状と同じ人体炉 11 基、胞衣産汚物炉 1 基、合計 12 基とする。
- ・炉の方式は、台車式とする。

図 2-2-1 火葬炉の方式



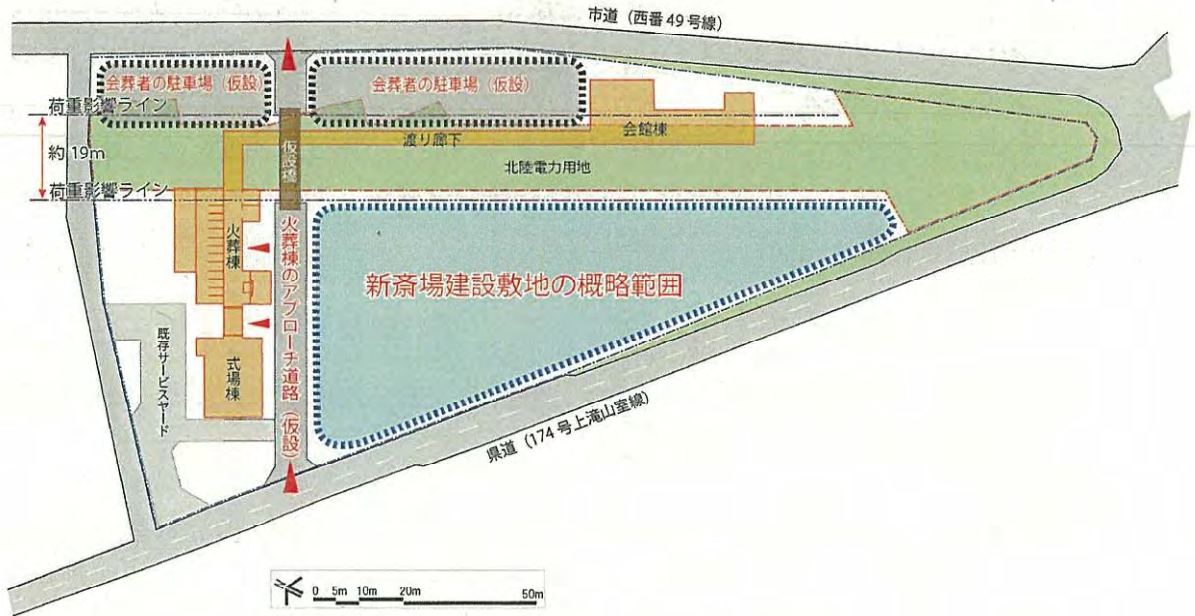
2) 告別・収骨室

- ・会葬者のプライバシーに配慮し、告別・収骨を、火葬炉を備えた個室において行う方式とする。

- ・火葬炉 2 基に対して 1 個室を基本とし、5 室を整備する（うち 1 室は、火葬炉 3 基の共有とする）。
 - ・予備の告別・収骨室は設けない。少々混雑する場合は、現状と同様に、車中待機による時間調整を基本とし、必要に応じて、待合ホールを利用する。
- 3) 霊安室
- ・霊安室を設け、火葬までの一時的な遺体預かりに対応する。多目的室を 2 階以上に設置する場合には、葬儀等を行う場合に大型エレベーターでの棺の運搬を可能とする。
- 4) 多目的室、待合室等
- ・会議、集会等多様な用途に利用できる多目的室を、待合室とともに配置する。
 - ・エントランスホールと待合ホールを結ぶ動線（階段、エレベーター等）を確保する。
 - ・立山連峰の眺望を活用した施設計画とする。
- 5) 車寄せ
- ・会葬者一遺族分として、「霊柩車+バス 1 台」を単位として、同時に 2 遺族が利用可能な車寄せの整備を基本とする。なお、車寄せに直列に並ばない場合、バスの回転可能な動線・待機場の設置で対応する。
- 6) 駐車場
- ・会葬者及び僧侶等関係者用の駐車場・待機場として、乗用車 50 台収容の駐車場とバス 8 台の待機場（車寄せスペースも含む）を想定する。
 - ・従業員用及び業務車用の駐車場（荷捌きヤード含む）は別途確保する。
- 7) 車両動線
- ・車両は、現状と同様に、県道からの出入りを原則とする。
 - ・現斎場を稼動しながらの建替えとなるため、現斎場へのアクセス動線を確保する。
- 8) 緩衝緑地
- ・遺族や会葬者の悲しみを和らげ、安らかな心で故人を見送ることができるよう、癒しと優しさの感じられる空間として整備する。
 - ・周辺環境との調和に配慮し、清潔感があり、美しく緑豊かな空間を整備する。
- 9) 景観配慮
- ・立山連峰の眺望、県道からの景観に配慮する。
 - ・建物は道路から極力離し、圧迫感を感じさせないように配慮する。5 m~10m の視覚的緩衝空間を確保する。
- 10) 導水管用地の利用
- ・導水管の直上部は、歩行者の通路や緩衝緑地として活用する。原則として、恒久施設としての車両動線は設けない。
 - ・仮設道路の設置などで活用する場合は、原則として、導水管の荷重影響範囲内に荷重をかけない構造とする。
- 11) 工事期間中の仮設道路の配置と新斎場建設敷地の概略範囲
- ・工事期間中の現斎場への霊柩車及びバス等のアプローチ道路は、導水管の荷重影響範囲（幅 19m 程度の带状用地）に荷重をかけない構造で横断する仮設道路を設置する。

新斎場建設用地は、これらの仮設道路及び導水管荷重影響範囲を避けて確保する。(図2-2-2参照)

図2-2-2 仮設道路の配置と新斎場建設敷地のゾーニング



12) 既存施設の解体

- ・ 既存施設の解体は、低振動・低騒音の工法によることとする。とりわけ導水管への影響を考慮し、振動の発生には十分留意する。

3 施設規模

(1) 施設規模の想定

施設規模の想定は、次のとおりです。なお、本事業は、PFI等の民間活力を活かした事業手法を採用する方向としており、実際の施設規模は民間事業者の提案を踏まえて決定される予定です。

表2-3-1 施設規模の想定

①建物

機能		面積(m ²)
火葬機能	エントランス車寄せ(屋根付き)	2,440
	エントランスホール	
	お別れホール	
	告別室・収骨室	
	炉室(人体炉11基+胞衣産汚物炉1基)	
	炉設備機械室(2階)	
	監視室・作業員休憩・手洗い・更衣室	
	機械室(発電・電気、空調)	
	倉庫・台車庫	
	残灰処理室	
	霊安室	
その他諸室・通路等(階段室、EV含む)		
待合機能	待合ホール	680
	多目的室	
	準備室・控室	
	待合室	
	トイレ	
	その他諸室・通路等(階段室、EV含む)	
管理機能	管理事務室・更衣室	200
	会議室	
	トイレ・湯沸室	
	倉庫	
	その他(通路等)	
建築面積		1,950
建築床面積合計		3,320

②駐車場等

駐車場機能	車路	4,095
	バス待機場・バス臨時駐車場 8台	
	一般乗用車駐車場 50台	
	搬入・搬出路、荷捌き場、従業員駐車場	

(2) 主な施設の施設規模想定根拠

1) 火葬炉室・機械室

① 炉の間隔と炉室の規模

- ・ 炉の間隔は 3.6m 程度とする。
- ・ 炉 12 基を収容する炉室は、43m×11m 程度とする。

② 機械室の規模

- ・ 用地の制約条件から、機械室は炉室の 2 階に設置することとし、規模は、火葬炉の主要な冷却方式である空気混合冷却方式及び熱交換方式のいずれの機械設備も収容できる規模として約 46m×16m を想定する。

2) 告別・収骨室

- ・ 本市の調査によれば、平成 26 年度における一遺族の平均会葬者数は 17.3 人であった。最大は 46～50 人の 1 件であったが、全体の 95% は 35 人以下であった。こうした現状を踏まえ、告別・収骨室の計画最大人数を 35 人とし、1 人あたり床面積を 1.5 m²/人として、60 m² 程度とする。なお、火葬炉 3 基を共有する第 5 室は 80 m² 程度を想定し、最大 46 人～50 人の会葬者に対応可能とする。

3) 待合室の規模

- ・ 待合室を利用する遺族の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、1 ユニットを 20 名程度がゆったりとくつろげる空間 (40 m² 程度) として、3 ユニット分の 120 m² 程度を確保し、可動式間仕切りにより 3 つのタイプの利用ができるようにする。
- ・ その他に、立山連峰が眺望できる待合ホールを広く確保し、一時的な待合や休憩などにも活用できるようにする。

4) 多目的室の規模

- ・ 多目的室は、30 名程度が会議、集会等の多様な用途に利用できる空間として、1 人あたり床面積を 2 m²/人として 60 m² 程度を想定する。

5) 準備・控室の規模

- ・ 多目的室利用時の準備・控室として 45 m² 程度を想定する。

6) 霊安室の規模

- ・ 火葬までの遺体の一時預かり場所としての霊安室は、2 遺体分の保管設備と作業スペースを見込み、20 m² 程度を想定する。棺を多目的室へ移動させる際は、外部の目に触れることなく霊安室からエレベーター、準備・控室を経由して多目的室へ直接移動できる動線を確保する。

7) 駐車場の規模

- ・駐車場の現況、滞留台数の実態等を勘案して、一日の最大火葬件数（2サイクル/基）に対応する駐車場の必要台数を、乗用車 50 台、バス 8 台（停車スペースを含む）程度と想定する。

① 駐車場の現況

- ・現在の駐車場の収容台数は、縦列駐車を前提とした変則的なレイアウトで、55 台分の駐車枠がある。

図 2-3-1 駐車場の現況



② 実態調査による利用台数

- ・実態調査（平成 27 年 5 月 14 日）で得られたデータを基に、当日の駐車場における車両の滞留台数（15 分毎）を想定したものが表 2-3-2 である。
- ・当日は、火葬件数が 10 件であり、平成 26 年度の 1 日あたり平均火葬件数 7.5 件と比べて、件数がやや多い一日である。
- ・表に見られるように、滞留台数の最大値は、乗用車 25 台、バス 4 台となっている。

③ 一日の最大火葬件数（2 サイクル）を考慮した必要台数の想定

- ・上記②は火葬件数 10 件の実態であり、これを参考に、最大 22 件の時の駐車需要台数は、10 件の実態を 2 倍して、乗用車 50 台、バス 8 台程度あれば十分対応可能と考えられる。なお、3 サイクルの場合も、駐車車両の滞留の時間帯がずれることから、十分対応できると考えられる。

表2-3-2 富山市斎場の時間帯別駐車場滞留台数の現状 (調査日:平成27年5月14日)

		A家	B家	C家	D家	E家	F家	G家	H家	I家	J家	合計
告別・見送り時	会葬者	26名	8名	18名	23名	38名	16名	22名	12名	16名	7名	
	僧侶	1名	1名	3名	1名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	
	葬儀社	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	
	霊柩車	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台	
	マイクロバス	1台	1台	1台	1台	1台	1台	1台				
	乗用車 タクシー	1台	1台	4台	1台	1台	9台	2台	6台	9台	4台	
収骨時	会葬者	22名	葬儀社のみ	16名	葬儀社のみ	38名	16名	葬儀社のみ	12名	16名	7名	
	僧侶	1名	(箱収骨)	2名	(箱収骨)	1名	1名	(箱収骨)	1名	1名	1名	
	葬儀社	名	名	名	名	名	名	名	名	名		
	マイクロバス 乗用車 タクシー	12台 1台	1台	6台	1台	19台 1台	2台	1台	7台	5台	4台 (斎場待ち)	
時間帯別駐車場滞留台数 (単位:台) 青:バス 赤:乗用車	10:45	1, 1										1, 1
	11:00	1, 1	1, 1	1, 4								3, 6
	11:15	1, 1	1, 1	1, 4	1, 1							4, 7
	11:30			1, 4	1, 1	1, 1						3, 6
	11:45				1, 1	1, 1						2, 2
	12:00											
	12:15						1, 9					1, 9
	12:30						1, 9					1, 9
	12:45	12	1									13
	13:00	12			1			1, 2				1, 15
	13:15											
	13:30			6					6			12
	13:45			6			19					25
	14:00					19						19
	14:15									9		9
	14:30							2	1	9	4	16
	14:45							2	1		4	7
	15:00										4	4
	15:15										4	4
15:30										4	4	
15:45								7		4	11	
16:00										4	4	
16:15									5	4	9	
16:30												

出典:「富山市内斎場のあり方に関する検討調査報告書(一般社団法人 火葬研)」の表45、表46を基に加工

したもの

表45 富山市斎場の調査時の告別・見送り及び収骨時の会葬者集団と葬列車両の構成

表46 富山市斎場の調査日の各会葬者集団における葬送行為と時間

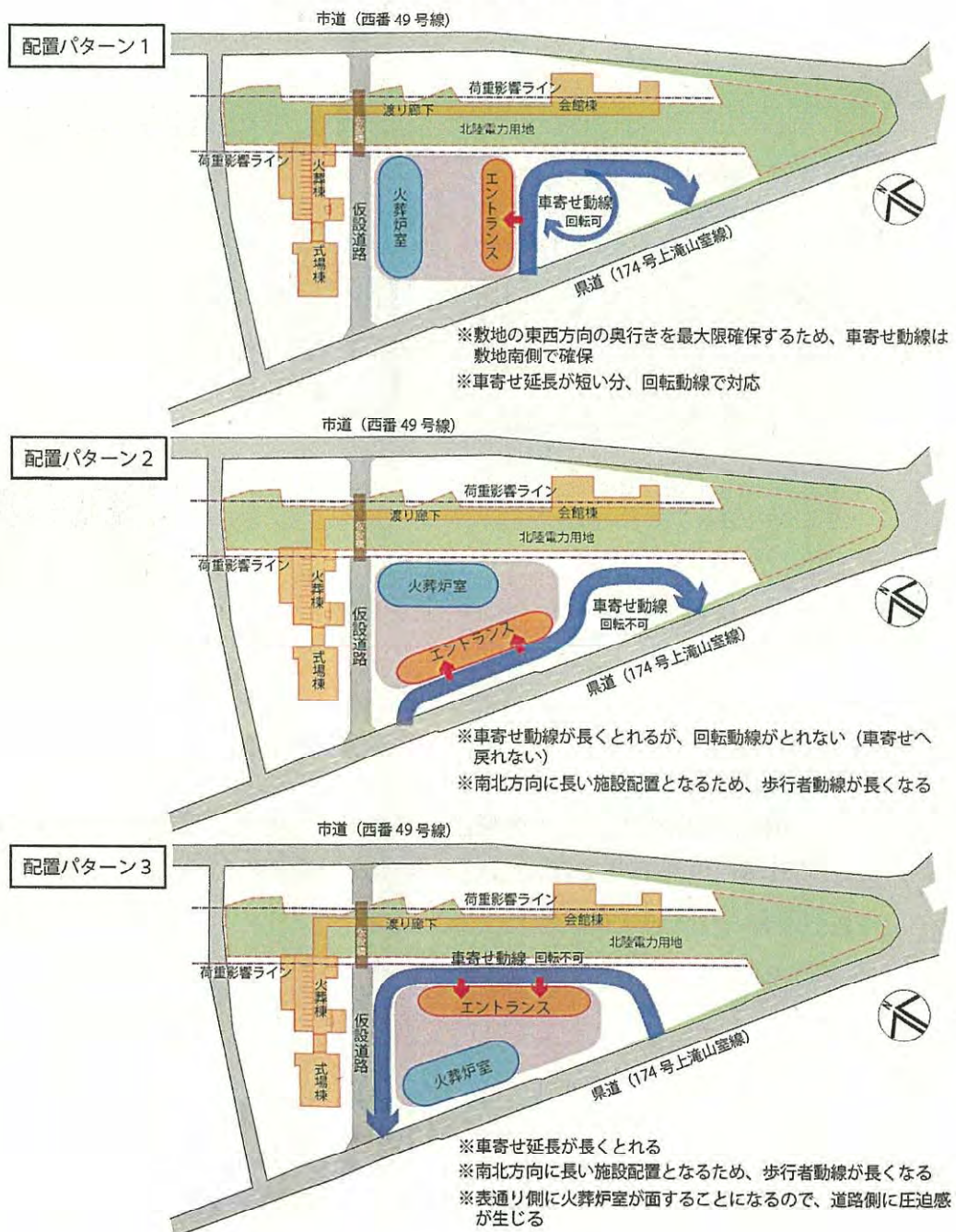
4 施設計画

(1) 施設の配置パターン

施設の配置にあたり、下記の3パターンを想定し、検討を行います。

当該敷地は導水管用地上に建物を建築できない等の特殊な条件によって空間的な制約が大きく、特に火葬炉室やエントランス車寄せの配置の選択肢が限られます。3つの施設の配置パターンを検討すると、それぞれに長所、短所が存在します。ここでは仮に、図2-4-1に示す配置パターン1を採用した場合の施設配置や動線配置の検討を行います。

図2-4-1 施設配置パターン

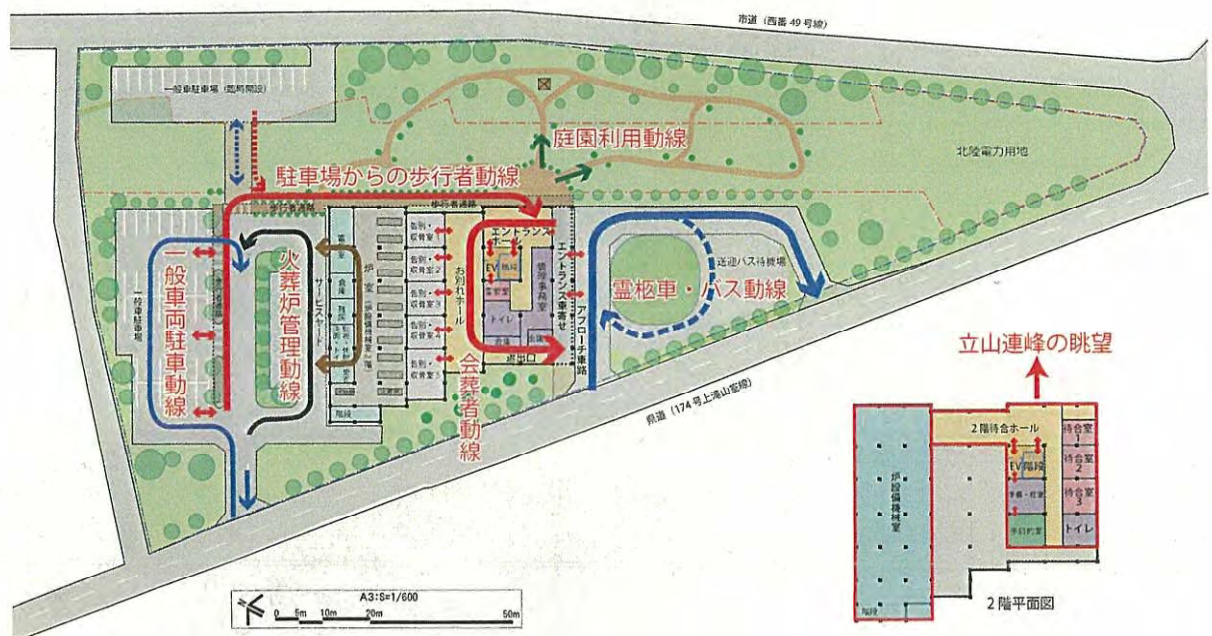


施設の配置を検討するにあたり、火葬炉 12 基を一般的な直列に配置する場合には、一定の窮屈さを受け入れざるを得ず、その窮屈さを緩和する工夫として炉群を二つに分けて並列配置する方法もあります。しかしながら、運営者の動線が分断され非効率となることから、ここでは火葬炉 11 基を直列に配置し、胞衣産汚物炉 1 基を別途配置することを想定します。

(2) 動線計画

会葬者の歩行動線、車両動線については、単純明瞭な動線とします。これを前提に検討した結果が図 2-4-2 です。

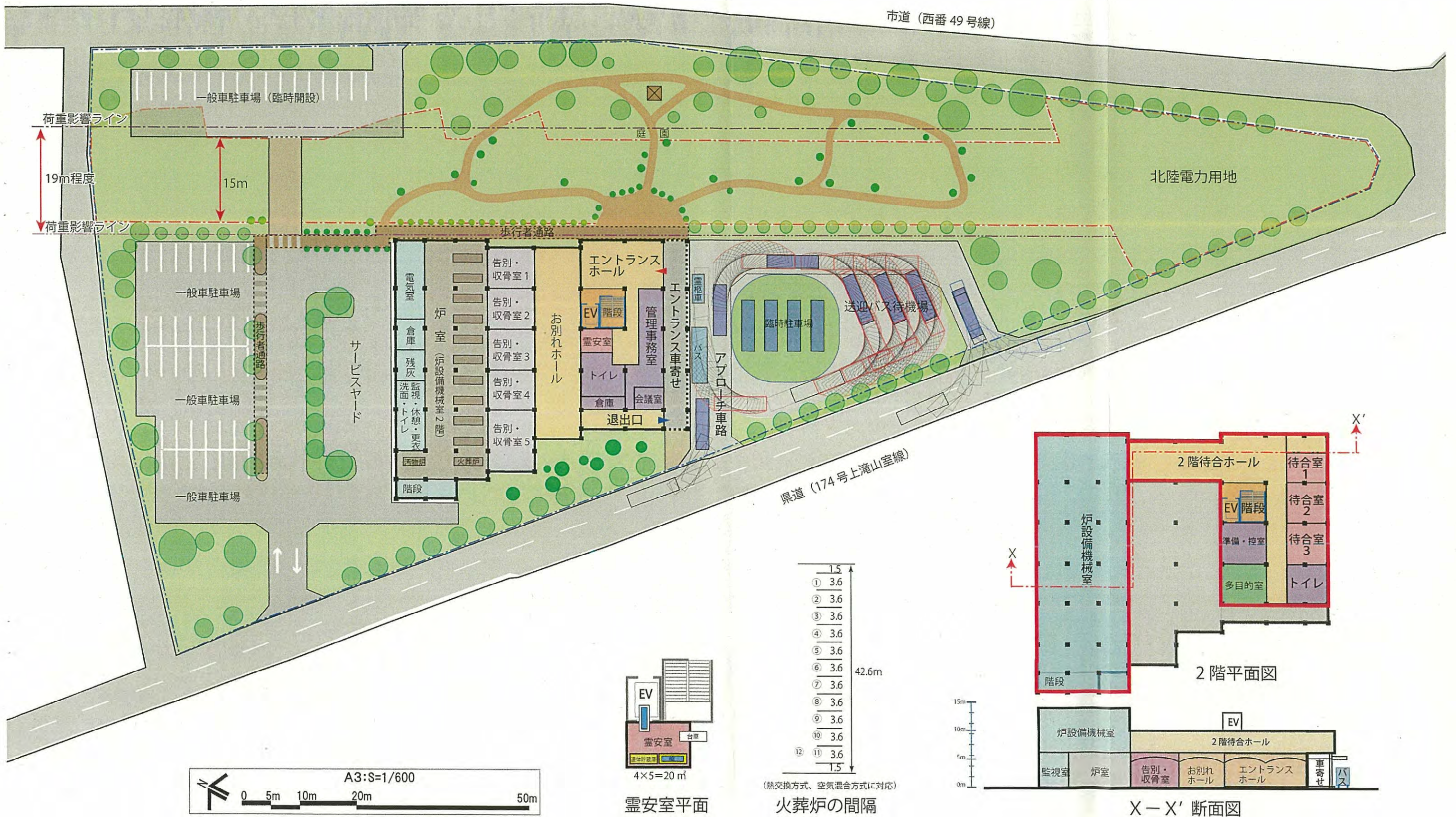
図 2-4-2 動線計画



(3) 施設配置計画

以上の検討を踏まえ、全体の施設配置を計画したものが図 2-4-3 です。なお、本事業は、PFI 等の民間活力を活かした事業手法を採用する方向としており、実際の施設計画は民間事業者の提案を踏まえて決定される予定です。

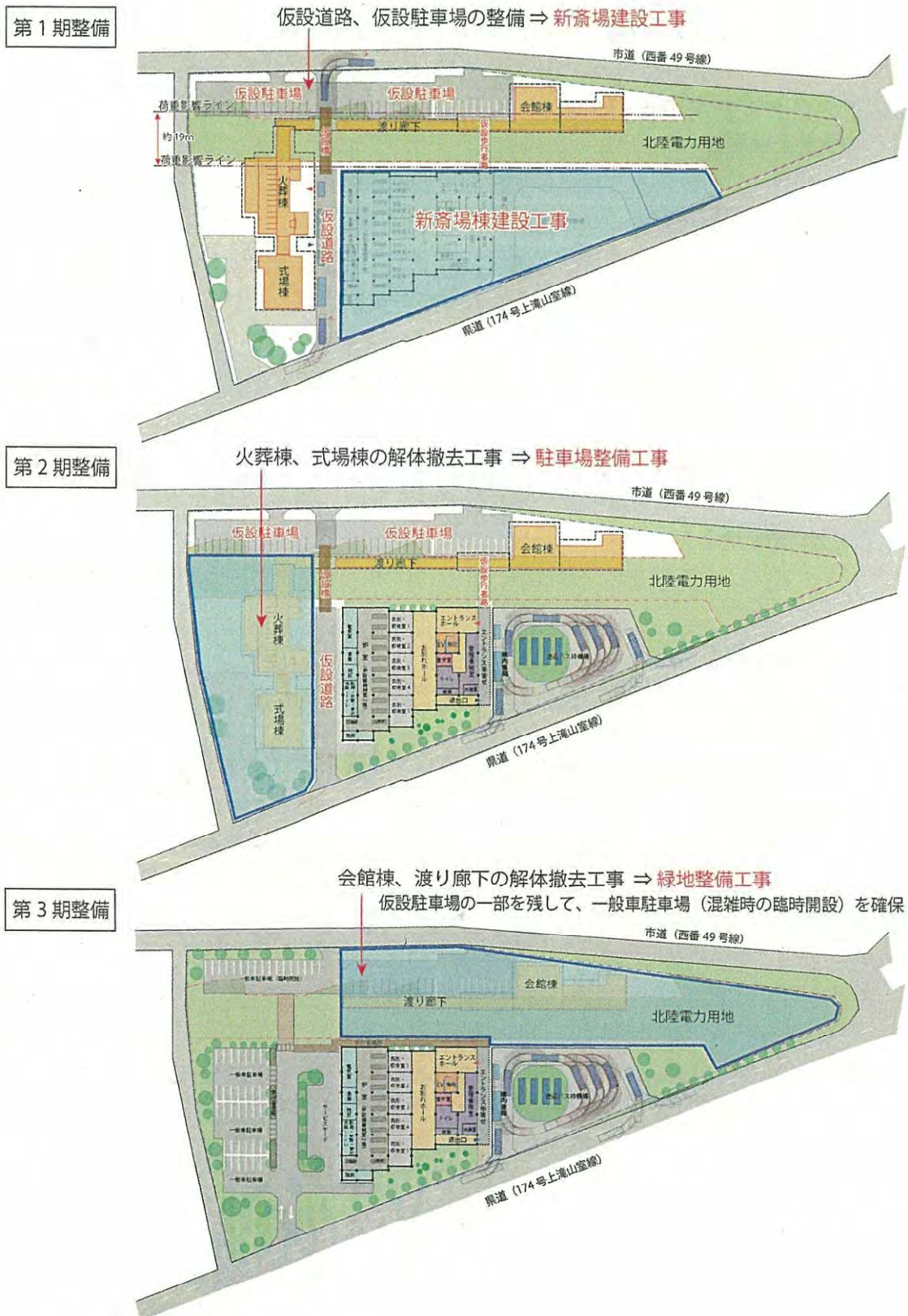
図2-4-3 施設計画のイメージ図



5 工事手順と範囲

工事手順と範囲の想定は次のとおりです。工事計画にあたっては、導水管の安全確保及び現斎場の稼動を前提に、詳細を計画する必要があります。

図2-5-1 工事手順と範囲



6 概算事業費

(1) 施設整備の概算事業費

施設整備の概算事業費を算定すると約 36 億円（税抜）となります。主な費用項目は、次項に示すとおりです。

なお、現時点の概算であり今後の計画により増減する場合があります。

(2) 主な費用項目の説明

①事前調査費

・測量、地質等調査費用及び簡易の環境影響調査費用を見込んでいます。

②設計・工事監理費

・国土交通省告示の単価を基準とします。現斎場を稼動しながらの建替えとなることに伴い工期が通常よりも長くなる可能性を見込んでいます。

③建物建設費

・建築工事費単価は、斎場建設事例を参考に、近年上昇傾向にある建設費を見込んだ想定としています。

④火葬炉・設備費

・火葬炉及び附帯設備費を見込んでいます。

⑤外構整備費

・アスファルト舗装、地被類、低木、中木、高木を組み合わせた一般的な緑化を想定しています。

⑥仮設工事費

・導水管上部利用区間の構造補強費を見込んでいます。

⑦解体撤去費

・火葬場の解体工事事例（ダイオキシン対策を含む。）から想定しています。

⑧その他費用

・火葬場予約システム整備費等、上記以外に必要な費用を見込んでいます。

第3 運営計画

1 提供するサービス

(1) 基本方針

市民サービス向上のため、提供するサービスは、現行水準以上とします。

(2) 提供するサービス

提供するサービスは、火葬、多目的室、霊安室、待合室、斎場内施設の貸し出し、自動販売機の設置、その他管理運営主体による自主事業を行います。

なお、現行では実施していないサービスとして、火葬炉や待合室等をインターネットを通して予約することができるシステムを導入します。

(3) 各運営計画

1) 管理運営体制

現行は、直営及び一部民間委託による運営を行っています。新斎場整備にあたっては、別途市にて実施している富山市内斎場 PFI 等導入可能性調査の結果を踏まえて民間活力を導入する方針とし、民間事業者の提案を踏まえて決定します。

2) 開館日

1月1日及び友引を除く毎日（現行の富山市斎場と同様）とします。

3) 開館時間・利用時間区分

原則として、現行の富山市斎場と同様とします。（1日2サイクル/基）

なお、火葬件数増加に対応するため、火葬炉の稼働を1日3サイクル/基とした運用も想定します。

開館時間及び利用時間区分は、民間事業者の提案も踏まえて決定しますが、火葬炉の稼働時間割の想定例は、次のとおりです。

第4 事業スケジュール

事業スケジュールは次のとおりとし、平成33年度内の新斎場供用開始を目標とします。

事業年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本計画	▶				
事前調査		▶			
事業者公募		▶			
環境影響評価			▶		
設計・建設			▶	▶	▶
開業準備					▶
解体工事等					▶

新斎場供用開始